

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年8月22日
【事業年度】	第10期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）
【会社名】	株式会社ジーデップ・アドバンス
【英訳名】	G D E P A D V A N C E , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 執行役員 飯野 匡道
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目4番33
【電話番号】	022-713-4050
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 執行役員 大橋 達夫
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目4番33
【電話番号】	022-713-4050
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 執行役員 大橋 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年5月
売上高 (千円)	3,442,114	3,491,177	3,778,824	4,421,640	6,630,931
経常利益 (千円)	380,883	447,639	568,955	652,499	796,087
当期純利益 (千円)	233,065	283,178	378,294	432,301	536,804
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	285,125	290,879
発行済株式総数 (株)	9,000	9,000	1,200,000	1,338,400	5,413,600
純資産額 (千円)	964,480	1,201,050	1,522,710	2,390,592	2,851,916
総資産額 (千円)	1,759,273	2,146,825	2,730,691	4,334,730	4,608,588
1株当たり純資産額 (円)	200.93	250.22	317.23	446.55	526.22
1株当たり配当額 (円)	7,768.00	9,439.00	62.00	67.00	23.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	48.56	59.00	78.81	82.09	99.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	78.60	96.87
自己資本比率 (%)	54.82	55.95	55.76	55.15	61.81
自己資本利益率 (%)	27.57	26.15	27.78	22.09	20.49
株価収益率 (倍)	-	-	-	31.95	24.70
配当性向 (%)	20.0	20.0	19.7	20.4	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	280,028	465,582	581,665	757,572	596,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,097	7,734	6,974	94,493	126,872
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	46,608	56,634	435,580	78,671
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	929,767	1,352,920	1,879,714	3,006,128	3,334,112
従業員数 (人)	18	21	21	21	31
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	95.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(103.6)
最高株価 (円)	-	-	-	18,600	2,597 (11,900)
最低株価 (円)	-	-	-	6,700	1,430 (7,150)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社株式は、2023年6月30日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 株価収益率については、第6期から第8期について当社株式は非上場株式でありましたので、記載しておりません。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業員数であります。また、平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
8. 当社は、2023年1月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 第6期から第9期の株主総利回り及び比較指標については、2023年6月30日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。第10期の株主総利回り及び比較指標は、第9期末を基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価については東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。なお、2023年6月30日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第10期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

(はじめに)

(当社設立前)

当社の実質的な前身であるトーワ電機株式会社(以下「トーワ電機株」という。)は、1978年12月に電子部品の卸売を目的に宮城県仙台市河原町に設立され、1993年10月より現在も手掛けている情報通信機器の取扱いを開始しました。2007年11月からGPUやGPGPU製品の取扱いを開始し、2008年にはNVIDIA Corporation(以下「NVIDIA社」という。)のパートナー認定(注1)を受けております。なお、GPUとはGraphics Processing Unitの略で、画像処理装置のことであり、GPGPUとはGPUを画像処理以外の用途で使用することです。また、GPGPU製品とはGPUを組み込んだサーバー機等の製品のことをいいます。主なGPGPU製品は、AIの学習を行うワークステーション(注2)やAIの推論を行うためのエッジ端末(注3)となります。

2010年3月にはNVIDIA社の紹介等により、トーワ電機株(株)の他、株式会社サイコム(以下「株サイコム」という。)及びプロメテック・ソフトウェア株式会社(現「プロメテックグループ株式会社」以下「プロメテックグループ株」という。)の3社が集まり、各社の強みを生かして、GPGPUの市場創出活動を目的として日本GPUコンピューティング有限責任事業組合(以下「LLP」という。)が設立されました。LLPがセミナー等のイベントの企画運営を通じてGPGPUを普及させる活動を行い、各組員が実際のGPGPUの調達、販売などの活動を行ってまいりました。

しかしながら、設立当初構想していた各組員の強みを生かした調達や販売体制の構築が難しかったことから、LLPで認定を受けているパートナー制度を生かして各組員が個別にGPGPUの普及や販売活動をより積極的に行う方針へ転換をしました。その結果、LLPはNVIDIA社からのパートナー認定は継続しているものの、販売や仕入などの営業活動を行わず、NVIDIA社から受け取ったりべートの請求及び配分が主な業務となりました。

(当社設立後)

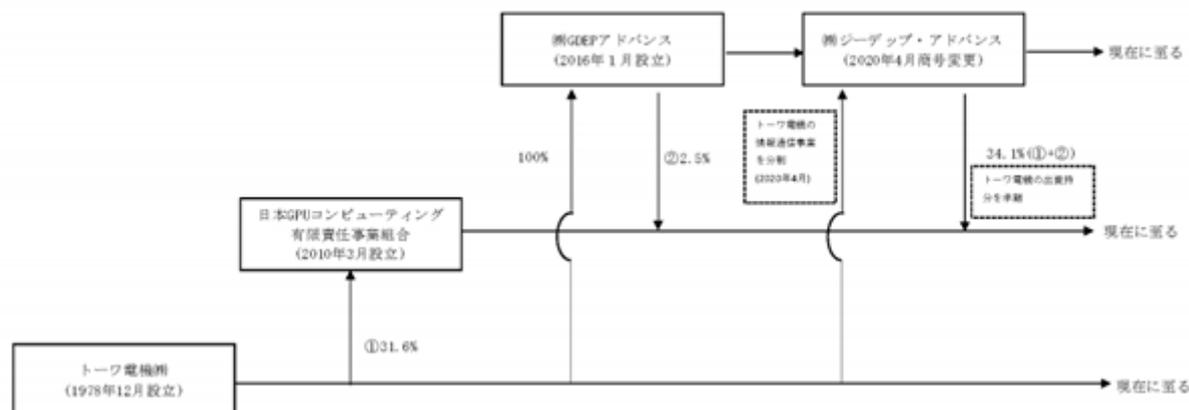
そのような背景をもとに当社は、2016年1月にGPGPU製品等を提供することを目的に、トーワ電機株の子会社(商号株式会社GDEPアドバンス)として、設立されました。

当社設立後は、当社とトーワ電機株で取扱うブランドを区別し、当社はNVIDIA社のGPGPU製品等の商材に特化した営業活動を行ってまいりました。その後、業歴の長いトーワ電機株との取引を継続する顧客が一定数いる一方、当社はGPGPUの市場において一定のプレゼンスを高めてきた結果、仕入機能をトーワ電機株でもたせながら、当社はNVIDIA社のGPGPU製品等の販売を行い、当社とトーワ電機株は一体でGPGPUの普及に取り組んでまいりました。なお、会社分割を行う2020年3月以前は、トーワ電機株の役職員が当社の運営を兼務しており、経営資源を当時の事業主体であったトーワ電機株に集中させてまいりました。

このような中、当社とトーワ電機株の関係を見直した結果、当社に経営資源を集中させ、情報通信業を拡大させていく一方、トーワ電機株においては情報通信業とは関係のない業務を継続していくことが最適と考え、2020年4月に会社分割を行い、当社はトーワ電機株の情報通信関連の全ての事業及びトーワ電機株が保有するLLPへの出資持分を承継いたしました。

この分割と同時に、当社は商号を株式会社ジーデップ・アドバンスに変更し、現在に至っております。

以上の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



当社の実質的な前身であるトーワ電機(株)の沿革については以下のとおりであります。

年月	概要
1978年12月	仙台市河原町で設立
1991年4月	仙台市泉区へ移転
1993年10月	情報通信機器の取扱いを開始
1993年12月	大学生協との取引を開始
2006年1月	Intel Corporation (以下「Intel社」という。)からパートナーに認定
2007年11月	GPU製品である「Tesla (注4)」の販売を開始
2008年2月	NVIDIA社からパートナーに認定
2010年3月	日本GPUコンピューティング有限責任事業組合 (以下「LLP」という。)を設立
2013年9月	東京都文京区本郷に東京営業所を開設
2014年4月	仙台本社を仙台市青葉区に移転
2015年4月	深層学習 (ディープラーニング) 研究者向け専用ワークステーション「DeepLearning Box®」を発売開始
2016年1月	株式会社GDEPアドバンス (以下「(株)GDEPアドバンス」という。)を設立
2020年4月	(株)GDEPアドバンスに情報通信関連の全ての事業を分割

当社の沿革については以下のとおりであります。なお当社の関連会社であるLLPの沿革のうち、当社の事業活動に影響がある事項も併せて記載しております。

年月		概要
2015年8月	LLP	LLPがNVIDIA社からパートナーに認定
2016年1月	当社	東京都文京区湯島において(株)GDEPアドバンスを設立
2017年6月	LLP	LLPがNVIDIA社から「DGX-1™BEST Reseller Award (注5)」を受賞
2017年7月	当社	DeepLearningBOX®のレンタルサービスを開始
2018年7月	当社 /LLP	当社が日本GPUコンピューティング有限責任事業組合 (LLP) へ出資
2018年8月	当社	Windows版 DeepLearningBOX®の発売
2018年9月	当社	オランダBrightComputing, Inc. (以下「BrightComputing社」という。)と代理店契約を締結
2018年10月	当社	GPUソフトウェアバイナリコレクション「GDEP G-Works (注6)」を提供開始
2018年12月	当社	本店を東京都港区芝に移転
2019年6月	当社	AIアプライアンスサーバーDGX-2を利用したクラウドサービスを提供開始
2019年10月	当社	NVIDIA®DGX SuperPOD™の取扱いを開始
2019年11月	当社	NVIDIA社からパートナーに認定
2019年11月	当社	中国Inspur Group Co., Ltd.と代理店契約を締結
2020年3月	当社	米国XILINX, Inc. (以下、「XILINX社」という。)とVARパートナー契約を締結
2020年4月	当社	親会社トーワ電機(株)から吸収分割により情報通信事業を承継
2020年4月	当社	商号を「株式会社ジーデップ・アドバンス」に変更
2020年4月	当社	本店を所在地(宮城県仙台市青葉区)に移転
2020年10月	当社	米国Advanced Micro Devices, Inc. (以下「AMD社」という。)からパートナーに認定
2021年1月	当社	インテル社からパートナーに認定
2021年4月	当社	米国Super Micro Computer, Inc.と代理店契約を締結
2021年6月	当社	NVIDIA Omniverse™アシストセンター「G.E.T. (注7)」を設置

年月		概要
2022年 6月	LLP	LLPがNVIDIA社から「Best Compute DGX Partner of the year」「BEST NPN of the year(注8)」を受賞
2023年 6月	当社	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年 7月	LLP	LLPがNVIDIA社から「Best Infrastructure Partner of the Year(注9)」「BEST NPN of the year」を受賞
2024年 2月	当社	東京本社を東京都中央区晴海に移転
2024年 2月	当社	モビリティ業界向けにNVIDIAテクノロジーのトライアル環境「GAT(注10)」を提供開始
2024年 3月	LLP	LLPがNVIDIA社から「FY24 Solution Provider Award」を受賞
2024年 9月	当社	日本経済団体連合会へ入会
2024年11月	当社	ISO9001及びISO14001の認証取得
2025年 2月	当社	大規模AI開発向けアプリケーションリソースマネジメントツール「G-Suite(注11)」を提供開始
2025年 3月	当社	占有型のGPUクラウド「GX CLOUD」サービス開始
2025年 3月	当社	NVIDIA社から「Solution Provider Award」を受賞

- (注) 1. NVIDIA社は、アメリカのカリフォルニア州に拠点を置く大手半導体メーカーで、世界有数のGPUのメーカーであります。NVIDIA社のパートナー認定とは、NVIDIA社の各種GPUソリューション、ネットワークソリューション、ソフトウェアの普及に貢献した企業を、NVIDIA社が認定するプログラムのことをいいます。
2. ワークステーションとは、計算用や描画用など利用用途に特化した性能を持ち、一般的なパソコンよりも高性能なコンピュータのことであります。
3. エッジ端末とは、IoTで使用される末端の機器のことであります。IoTとは、あらゆるものをインターネットに接続して互いに連動しあうシステムのことであります。
4. NVIDIA「Tesla」シリーズは、2007年に発売されたGPGPU製品に使用されたブランド名です。2017年に発売された製品V100から「Tesla」のブランド名が外され、「NVIDIA V100」という表記に変更となっております。現行品である2020年発売の「NVIDIA A100」、2022年発売の「NVIDIA H100」が後継機種にあたります。
5. NVIDIA社よりNVIDIA@DGX™シリーズの販売の功績を評価され受賞いたしました。2023年7月からは「Best Infrastructure Partner of the Year」に変更されております。なおDGXとは、NVIDIA社が販売するAIサーバーであり、NVIDIA@DGX™シリーズとして、「DGX-1」、「DGX-2」、「DGX-3」、「DGX-A100」、「DGX-H100」、「DGX-B200」等が発売されています。
6. GDEP G-Worksとは、AI用途でサーバーを利用する場合に必要なソフトなどがパッケージ化されているツールであり、G-Worksを利用することで顧客は複雑な設定をせずにサーバーを使用することが可能となります。
7. G.E.T.とは、Omniverseという新しいテクノロジーをよりスムーズに顧客へ提供することを目的として、当社と、株式会社エルザジャパン及び株式会社Tooが組織したアライアンスのことをいいます。
8. BEST NPN of the yearは、国内の全てのNVIDIA認定パートナー(NPN)の中で、最もビジネス貢献が高いパートナーに対して贈られるアワードです。
9. Best Infrastructure Partner of the Yearは、NVIDIA社AIサーバーであるDGXシリーズやGPGPUカードなど、NVIDIA社製品の国内販売実績が最も優れているパートナーに対して贈られるアワードです。
10. GATとは、超高速最新GPUで高速化されたNVIDIA DGX システムを占有して試せるPoC環境提供サービスです。日本のモビリティ業界にEnd-to-EndのAI開発を支援することを目的とし、株式会社ネクスティ エレクトロニクスと当社が共同で提供しております。
11. G-Suiteとは、G-worksの仕組みを継承し、更に発展させたツールとなっており、大規模AI開発を行う顧客にも対応しております。

以下に、LLPの沿革に関する補足事項を記載します。

2016年4月に、NVIDIA社から組合員各社が行ったGPGPUの普及活動がLLPの活動として評価され、LLPは「NVIDIA@DGX™シリーズ」の国内セールスパートナーに認定されました。この認定に基づき、当社含め各組合員はGPGPU製品等の販売活動を行ってまいりました。その結果、組合員各社の販売実績は、NVIDIA社よりLLPの販売実績として評価され、LLPは「DGX-1™BEST Reseller Award」や「Best Infrastructure Partner of the Year」を2017年から7年連続で受賞しております。

2018年7月に、当社とGDEPソリューションズ株式会社(プロメテックグループ㈱の子会社。以下、「GDEPソリューションズ㈱」という。)がLLPに出資をしております。なお、GDEPソリューションズ㈱は、LLPの各組合員が個別にGPGPUの販売等を行う方針へ転換したことに伴って、トーワ電機㈱が当社を設立したことに伴って、GPGPU製品等を提供することを目的に、プロメテックグループ㈱により設立された会社です。

2020年4月に当社がトーワ電機(株)から吸収分割により情報通信事業を承継し、トーワ電機(株)の持分を当社が承継しました(注12)。分割後は、当社とGDEPソリューションズ(株)が、GPGPU製品等の販売を行っております。

NVIDIA社では認定パートナーに対して販売実績などによる対価やマーケティングファンド(注13)などのリポートの支払いを行っております。LLPもNVIDIA社の認定パートナーであることから、当社とGDEPソリューションズ(株)の対象製品販売実績などを集計しNVIDIA社に報告することで、NVIDIA社からリポートを受け取っております。LLPでは受け取ったリポートを実績に応じて当社とGDEPソリューションズ(株)に配分しております。なおLLPでは販売や仕入れなどの営業活動を行っていないため、実際の販売実績は当社とGDEPソリューションズ(株)の販売実績を集計した数字となります。現状、LLPはNVIDIA社から受け取ったリポートの請求及び配分を主な業務としております。

(注)12. 当社がトーワ電機(株)の持分を承継したことに伴い、LLPの組合員は、当社、(株)サイコム、プロメテックグループ(株)及びGDEPソリューションズ(株)の4社となりました。

13. マーケティングファンドとは、NVIDIA社の対象製品の普及に関係する広告やセミナー等のイベントを実施した場合に、実費相当が補填されるリポートのことをいいます。

### 3【事業の内容】

当社は「Advance with you 世界を前進させよう」をミッションに掲げ、「システムインキュベーション事業」を展開しております。

当社のシステムインキュベーション事業とは、主にAI（注1）やビジュアライゼーション（注2）、その他ビッグデータ（注3）を取扱う市場における研究者や開発者のシステム環境上の課題に対して、最先端テクノロジーを用いたサーバー機等のハードウェアの提供といった当社オリジナルソリューションを提供することにより、今までとは違ったアプローチで研究や開発のスピードアップを支援するサービスとなります。

具体的には、当社が認定とトレーニングを受けているグローバルプロセッサメーカー（注4）の最新のテクノロジーと、提携しているグローバルベンダー（注5）の製品を顧客の課題に合わせて適宜組み合わせ、ハードウェア等の企画・設計から構築・運用支援までのサービスをワンストップで提供いたします。企画・設計のフェーズでは顧客の課題をヒアリングし、最新のテクノロジーを組み合わせたオリジナルモデルの設計と提案を行い、そして構築のフェーズでは提案したハードウェアの提供に加えて、ハードウェアを効果的かつ効率的に動作させる環境の構築を行っています。更に運用支援フェーズでは、ハードウェアの保守・メンテナンスに加えて、継続的な開発環境のアップデートサービスを提供しシステムの性能向上を図ります。

また、顧客の課題を解決する際に生み出された解決方法（ハードウェアやソフトウェア、その組み合わせ）をセミオーダー化して他の同様の課題を持っている顧客へソリューションサービスとして提供しております。

当社のソリューション提供のフロー



#### （1）当社のサービスの特徴について

当社の事業は「システムインキュベーション事業」の単一セグメントであります。また、「DXサービス」及び「Service & Support」の2つのサービスを提供しております。

「DXサービス」はソリューション提供のフローのヒアリングから環境設定までを対象としており、主なサービス内容としては顧客の課題解決に適したハードウェア及びソフトウェアの提供と、ハードウェアを効果的かつ効率的に動作させる環境の構築であります。ハードウェアの提供形態についてはオンプレミス（注6）のみならずクラウドやレンタルといった形態で提供するサブスクリプション（注7）サービスを提供しており、多様な顧客ニーズに柔軟に対応することが可能であります。

「Service & Support」は提供したソリューションの運用支援を対象としており、当社の「DXサービス」を提供した顧客に対して、常に最新で安定したシステムをご利用いただくためにハードウェアの保守と、継続的な開発環境のアップデートを組み合わせた運用支援を提供しております。当社の顧客は研究開発を行っている顧客が多く、その後の安定稼働は重要な顧客ニーズとなっており、そのニーズに沿ったソリューションとして、この「Service & Support」を提供しております。

サービス区分	主なサービス内容
DXサービス	AI・ビジュアライズソリューションサービス その他DXソリューションサービス サブスクリプションサービス
Service & Support	ハードウェアの保守 継続的な開発環境のアップデート

#### DXサービス

DXサービスとして「a.AI・ビジュアライズソリューションサービス」と、「b.その他DXソリューションサービス」を提供しております。加えて、ソリューションの提供方法もクラウドやレンタルでの導入を可能にする「c.サブスクリプションサービス」も提供しております。

a.AI・ビジュアライズソリューションサービス

AIサービスを開発・運用するための製品やサービスの提供である「AIソリューションサービス」と、映像や画像を用いるコンピュータ処理を行うための製品やサービスである「ビジュアライズソリューションサービス」の2つで構成されています。

AIソリューションサービス

AIソリューションサービスは、AIサービスを開発・運用する顧客を対象としています。

AIの開発ではDeeplearning（注8）という手法が一般的に用いられており、当社ではDeeplearningを用いたAIの開発や運用に適した仕様のハードウェアと、Deeplearningで使用するソフトウェア（フレームワーク）、そのフレームワークを使いやすく設定したオリジナルのツールを組み合わせたターンキーシステム（電源を入れたらすぐに使えるシステム）を開発・組立・販売しています。

AIソリューションサービスの主なモデルは以下のとおりです。

分類	モデル名	概要
当社オリジナル製品	DeeplearningBOXシリーズ	主にAI（Deeplearning）の学習（注9）を行うためのワークステーション（注10）
当社オリジナル製品	InferenceBOX	主にAI（Deeplearning）の推論（注11）を行うためのエッジ端末（注12）
NVIDIA社製品	DGXシリーズ	主に大規模なAI（Deeplearning）の学習を行うためのアプライアンスサーバー（注13）

ビジュアライズソリューションサービス

ビジュアライズソリューションサービスは、映像や画像を用いるコンピュータ処理を行う顧客を対象としています。CAD（注14）やCAE（注15）、コンピューターグラフィックスの制作やデジタルサイネージ（注16）で利用するグラフィックワークステーションの組立・販売や、当該事業を行っている顧客に対して、仮想空間上で作業を行い、結果を共有できるNVIDIA社のサービスOmniverse（注17）の環境構築とライセンス提供を行っています。

ビジュアライズソリューションサービスの主なモデルは以下のとおりです。

分類	モデル名	概要
当社オリジナル製品	GWSシリーズ	CAD、CAE、CGに利用可能なグラフィックワークステーション
BOXX Technology社製品	ワークステーション	CAD、CAE、CGに利用可能なグラフィックワークステーション
NVIDIA社製品	Omniverse	仮想空間で作業と結果を共有できるサービスライセンスの提供とその環境構築

b.その他DXソリューションサービス

その他DXソリューションサービスは、データを大量に保管しておくための記憶装置（高速大容量ストレージ（注18））の組立・販売や、高速にデータを送受信するための広帯域ネットワーク（注19）機器の販売・設定、ハードウェアの利便性を高めるためのソフトウェアの販売・設定、及びそれらを組み合わせたシステムの設計や構築となります。

c.サブスクリプションサービス

当社のソリューションサービスはユーザーが資産として購入し、自社内で利用するオンプレミスによる提供の他に、レンタルやクラウドなどの「サブスクリプションサービス」として提供しております。

当社のクラウドサービスの特徴は仮想化（注20）しないベアメタルクラウド（注21）であるという点です。従来の仮想化を基盤としたハイパーバイザー（注22）型のクラウドサービスは、低コストやスケラビリティ（注23）などのメリットがある反面、物理環境の性能劣化が避けられません。一方当社のベアメタルクラウドは、その利用用途がAI、ビジュアライゼーション、HPC（注24）などの分野であることを想定し、従来のクラウドサービスにおける予算内でのフレキシブルな利用などのメリットをある程度享受しつつ、1ユーザー占有のベアメタルを仮想化されていない状態で提供することで、物理環境の性能劣化がなく、オンプレミスと同等の性能を実現することを主眼としています。更に、ベアメタルクラウドでは1ユーザーが1台の機器を占有することができるためセキュリティ面でも大きなメリットがあります。

また、顧客のご要望に応じてクラウドではなく、レンタル形式で物理サーバーを提供するサービスも行っています。半導体の技術革新は猛烈なスピードで進化しており、18カ月から24カ月で新しいアーキテクチャ（注25）に置き換わります。当社の顧客は先端の研究開発を行っているユーザーが多く、常に最新の開発環境を利用して研究開発の

スピードをあげることが重要なニーズとなっており、これに対応するため定額及び定期で当社の扱う先進的な技術を用いたソリューションを利用できるサブスクリプションサービスを提供しております。

#### Service & Support

Service & Supportは、当社が提供する全てのソリューション（ハードウェア、ソフトウェア、構築ノウハウ）に対してハードウェアの保守だけでなく継続的な環境のアップデートを通して、常に最新で安定したシステムとして利用いただくためのオプション運用支援サービスです。

具体的には、ハードウェアの保証の他、サポート問い合わせ、メンテナンスパーツストック、オンサイト保守（出張保守）、パフォーマンスベンチマーク（注26）、利用環境アップデート、プライベートレクチャーの提供を行っております。これにより顧客はシステム環境の保守・運用に顧客自身のリソースを割くこと無く、常に最新で安定した状態で稼働できるシステムを利用可能であり、本来の業務に専念していただくことが可能となります。

当社の顧客は研究開発を行っている顧客が多く、システムの安定稼働とダウンタイム（注27）の短縮は重要な顧客ニーズとなっています。これらのニーズに沿ったソリューションとして、この「Service & Support」を提供しております。

#### (2) 当社のビジネスモデルについて

当社の「DXサービス」のうち、「a.AI・ビジュアライズソリューションサービス」及び「b.その他DXソリューションサービス」はフロービジネスであり、「DXサービス」のうち「c.サブスクリプションサービス」及び「Service & Support」はストックビジネスであります。

「a.AI・ビジュアライズソリューションサービス」及び「b.その他DXソリューションサービス」を提供している顧客に対して、「Service & Support」を併せて提供することにより、フロー売上に加えてストック型の売上を計上しております。

#### (3) 当社の事業の特徴について

##### パートナーシップ

当社は半導体のグローバルコンピューティングカンパニーであるNVIDIA社、Intel社、AMD社からパートナー認定を受けております。

パートナー認定を受けることにより、以下のメリットがあります。

- ・各グローバルコンピューティングカンパニーが主催するトレーニングを受講することができるため、最新の技術情報をいち早く取得することが可能となり、それに基づいた企画・設計のご提案を行うことができます。
- ・各グローバルコンピューティングカンパニーとの共同プロモーションやそれに伴う販促支援金、セールスリベートを受けることができます。
- ・認定パートナーのみに適用される特価で仕入を行うことができます。
- ・各グローバルコンピューティングカンパニーから顧客の紹介を受けることができます。
- ・各グローバルコンピューティングカンパニーのホームページ等に認定パートナーとして当社社名が掲載されることで、集客等の効果を得ることができます。

なお、商材については各グローバルコンピューティングカンパニーの国内代理店から購入するスキームとなっております。

##### ストックビジネス化による正のスパイラル創出

導入支援のみならず、「Service & Support」を通じた運用支援を行うことにより、当社のサービスを顧客に享受頂き、それが満足度の向上となり、次のフロービジネス（DXサービス）の案件創出へとつながります。そして更に新たな「Service & Support」へつながるといふ、“正のスパイラル”が当社の価値となっております。

2025年5月期における売上高に占めるService & Support売上高の比率は7.2%となっております。

#### 用語解説

本項「3 事業の内容」等において使用しております用語の定義について以下に記します。

用語	用語の定義
(注1) AI	Artificial Intelligenceの略で、学習・推論・認識・判断などの人間の知的な振る舞いを行うコンピューターシステムのこと
(注2) ビジュアライゼーション/ビジュアライズ	XRやメタバースも含め視覚化・可視化のための技術の総称のこと
(注3) ビッグデータ	従来のデータベース管理ツールやデータ処理アプリケーションでは記録や保管、解析が困難な大規模かつ複雑なデータの集合のこと

用語	用語の定義
(注4) グローバルプロセッサメーカー	NVIDIA社、Intel社、AMD社などの、グローバルに展開している大手の半導体のカンパニーのこと
(注5) グローバルベンダー	世界各国のハードウェア・ソフトウェアベンダーのこと
(注6) オンプレミス	コンピューターシステムを利用者側で保有・運用すること
(注7) サブスクリプション	一定期間利用できるサービスに対して、定期的な対価を支払う仕組みのこと
(注8) Deep learning	深層学習とも呼ばれる、人間の脳神経系のニューロンを数理モデル化したAIの手法の一つ
(注9) 学習	沢山のデータを与え法則性を見出しAIモデルを構築する作業のこと
(注10) ワークステーション	計算用や描画用など利用用途に特化した性能を持つ一般的なパソコンよりも高性能なコンピュータ
(注11) 推論	AI学習で構築したAIモデルを利用し予測や推理を行う作業のこと
(注12) エッジ端末	IoTで使用される末端の機器のこと IoTとは、あらゆるものをインターネットに接続して互いに連動しあうシステムのこと
(注13) アプライアンスサーバー	特定の用途・役割を担うことに特化したサーバーのこと
(注14) CAD	Computer Aided Designの略で、コンピュータを用いて設計や製図を行うこと
(注15) CAE	Computer Aided Engineeringの略で、コンピュータを用いて工業製品の設計やデザインを行うこと
(注16) デジタルサイネージ	大型の液晶パネルなど電子表示装置を使った広告や広告装置のこと
(注17) Omniverse	Omniverseはビジネスメタバースとも呼ばれており、設計や計算、そしてデザインなどのクリエイティブな仕事を仮想空間上に複数の人が集まり同時に作業を行い、結果を共有できるサービスのこと。2022年から提供が開始され現在様々な利用用途について概念実証作業が始まっている段階
(注18) 高速大容量ストレージ	解析、高速計算、シミュレーションなど高いマシンスペックが要求される作業に利用されるストレージのこと
(注19) 広帯域ネットワーク	通信回線が高速なサービスのこと
(注20) 仮想化	ハードウェアの物理資源を擬似的に分割する技術のこと
(注21) ベアメタルクラウド	仮想化せずに物理サーバーをクラウド上で使用する仕組みのこと
(注22) ハイパーバイザー	1台の物理コンピュータを論理的に分割し複数のコンピュータとして稼働させるための基本ソフトウェアのこと
(注23) スケラビリティ	システムの規模の変化に柔軟に対応できる度合いのこと
(注24) HPC	High Performance Computer 又は High Performance Computing の略で、一般にスーパーコンピュータ又はスパコンと呼ばれる超高速演算用コンピュータによる計算処理環境（計算処理技術）のこと
(注25) アーキテクチャ	コンピューターシステムの設計方法、設計思想、構築されたシステムの構造などのこと
(注26) パフォーマンスベンチマーク	コンピュータやシステムの性能がどのくらいかを測る作業のこと
(注27) ダウンタイム	機器やサービスが止まっている時間のこと

本項「3 事業の内容」等において記載しているグローバルプロセッサメーカー別のパートナーシップ制度の内容としては、以下のとおりであります。

#### NVIDIA社

事業内容であるパートナータイプと製品を取扱える能力であるコンピテンシーの組み合わせとなり、その組み合わせに対して「Elite」「Preferred」「Registered」の3つのパートナーレベルが設定されています。パートナーレベルの認定条件は販売実績やトレーニングの受講単位に応じて認定され、当社は一つの組み合わせで「Elite」、一つの組み合わせで「Preferred」と、計2つの認定を受けております。LLPとしては、2つの組み合わせで「Elite」、3つの組み合わせで「Preferred」と、計5つの認定を受けております。当社及びLLPとして計7つの認定を受けております。

#### Intel社

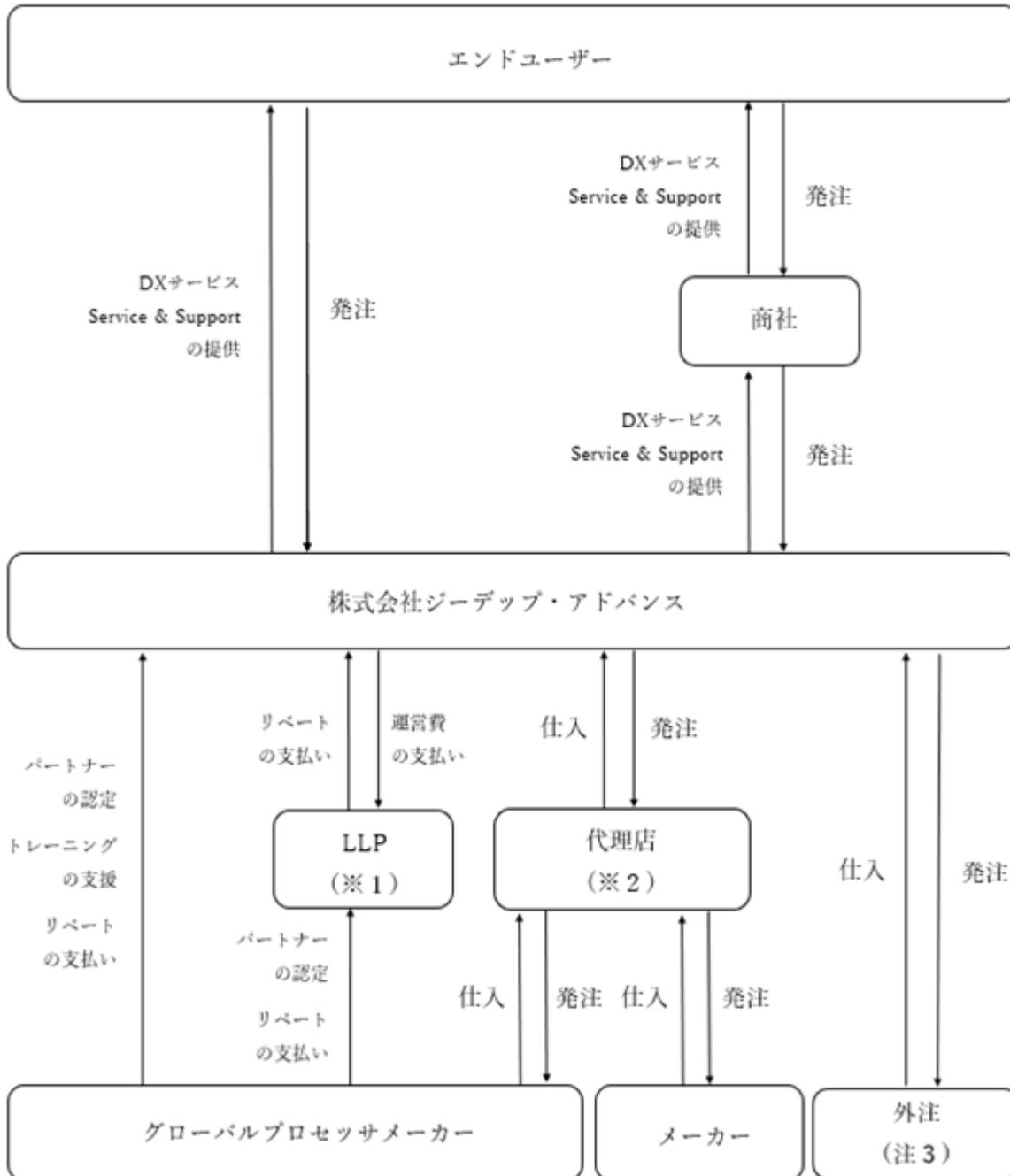
Intel Partner Alliance Programに参加登録した企業を対象に、販売実績やトレーニングの受講単位に応じて「チタン」「ゴールド」「メンバー」の3つのパートナーレベルが設定されています。当社は「ゴールド」の認定を受けております。

#### AMD社

AMDパートナープログラム参加の企業を対象に、販売実績や活動状況に応じて「ExecutiveElite」「Elite」「Select」の3つのパートナーレベルが設定されています。当社は「Elite」の認定を受けております。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 1 日本GPUコンピューティング有限責任事業組合を指します。当組合はNVIDIA社の認定パートナーであり、NVIDIA社からレポートを受け取り、各組合員に配賦しております。
- 2 当社は、主にグローバルプロセッサメーカーからパートナー認定を受けた国内代理店から、商材の一部の仕入を行っております。
- 3 組立作業の一部について外注を使用しております。

#### 4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
日本GPUコンピューティ ング有限責任事業組合	埼玉県八潮市	39,500	NVIDIA社からの リベートの受取 及びリベートの 精算業務	所有 34.18	NVIDIA社からのリベートの 精算 運営費の支払い  役員の兼任1名

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2025年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31	41.2	3.0	5,845

- (注) 1. 当社はシステムインキュベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 人材への投資を積極的に行う方針のもと、採用活動をした結果、前事業年度に比べて使用人数が10名増加しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 経営方針

当社では、ミッションとして「Advance with you 世界を前進させよう」を掲げ、研究者や開発者のシステム環境上の課題に対して当社オリジナルソリューションを提供することにより、研究や開発を支援することを目的とする「システムインキュベーション事業」を展開しております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では市場における事業の優位性を確保し、持続的な成長を目指すことが重要であると認識していることから、中期経営計画策定にあたり重視している経営指標は「営業利益率」とし、10%以上の数値を目安としております。

#### (3) 経営環境及び経営戦略等

当事業はサービスごとにAIやビジュアライゼーション、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）といった分野を含むIT市場に属しており、生産性向上、競争力強化や省人化のためのデジタル化に向けたIT投資需要は底堅く推移しました。AI分野においては、特に生成AIの実用化が加速し、高性能なGPUサーバー及びそれを活用したAIインフラ構築需要が拡大しており、今後も需要は拡大していくことが見込まれます。またビジュアライゼーション分野においては、ゲームや映像といったメディア&エンターテインメント業界においてはすでにAIが実用化されており、生活様式の多様化に伴い仮想化の需要増が見込まれるため、市場として今後の拡大が見込まれております。

一方でAI等の技術革新は猛烈なスピードで行われており、また、生成AIに関する設備投資需要拡大に伴い1案件の規模が大型化しております。市場の成長に伴い企業を成長させるためには、技術革新及び規模の大型化への適時な対応が必要と認識しております。

このような市場環境のもと、当社は複数のグローバルコンピューティングカンパニーからパートナー認定を受けた高い技術力や、またグローバルベンダーからの製品調達と情報共有ネットワークといった当社の強みを生かし、下記の成長戦略を拡大させることで、更なる収益力の向上を図ってまいります。

##### 上位レイヤーソリューションへの移行と環境整備

生成AI関連の設備投資が拡大することに伴い、顧客のニーズがデスクサイドのワークステーションを中心としたシステム環境構築に加えて、高性能なAIサーバーを複数台組み合わせたシステム環境構築といったニーズも発生しております。そのため、顧客ニーズに沿ったソリューションを提供していくためにも、従来のソリューションラインナップに加えて、より上位レイヤーのソリューションを提供することにより、顧客ニーズを満たしていく方針であります。

##### エコシステムの増強

案件規模の大型化に対応するためには多方面でのエコシステム構築が重要と認識しております。そのため、大規模案件での水平分業、垂直分業を行える体制づくりを国内SIerと進めております。またクラウドベンダーやデータセンターと提携することにより、オンプレミスとクラウドのハイブリッドな使い方を企画しております。

さらに、従来から取り組んでおりますグローバルベンダーとの連携を進めてまいります。従来のグローバルパートナーに加えて、NVIDIA社と関係が深いOEMベンダーやストレージベンダー、ソフトウェアベンダーとの連携を構築してまいります。

##### 事業ドメインの拡大

AIの実用化が進んでいる中で顧客ニーズも多様化しており、単なるシステム環境の提供のみならず、GPUを始めとする計算リソースの提供だけでなく、その安定運用が可能な環境や、計算リソースの性能を引き出すためのツールや運用支援の提供といった多様なニーズが発生しており、そうしたニーズに対応するために事業ドメインを拡大してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

技術革新への対応

当社の属する市場においては技術革新が猛烈なスピードで行われており、特にAI技術の進歩は目覚ましく、生成AIの実用化が加速しており、市場の成長とともにテクノロジーが進化しております。このような市場環境のもとで当社が成長できているのは複数のグローバルコンピューティングカンパニーからのパートナー認定を活かして、新技術をいち早く取り込んだ豊富なソリューションを提供できていたことによるものと認識しております。

そのため、当社が今後更なる成長をしていくためには新技術に適時に対応した「AI・ビジュアライズソリューションサービス」を提供していくことが課題であると認識しております。このような課題に対応するため、パートナーからの適時な情報収集、及びその情報の共有を目的とした継続的な研修、更に優秀な人材の確保に取り組んでおります。

ストック型売上の拡大

当社が今後継続的かつ安定的に成長していくためには、フロービジネスのみならずストックビジネスを増やしていく必要があると認識しております。そのため、ストックビジネスである「Service & Support」や「サブスクリプションサービス」の提供を増加させる取り組みを推進してまいります。

優秀な人材の確保

当社の企業規模の拡大及び成長のためには、高付加価値なソリューションを提供し、継続的に高い顧客満足度を得る必要があると認識しております。そのためには、社員全員が経営理念や経営方針を深く理解し、チームワークを発揮していく必要があります。当社では様々なバックボーンを持つ人材の採用活動を積極的に推進するとともに、社員への教育体制の整備及び改善を図り、チームを構成する個々人の才能を伸ばす取り組みを推進してまいります。

内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの充実

当社は今後より一層の企業規模の拡大及び成長を見込んでおります。そのため、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化や内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

認知度の向上

当社は、これまで自社WEBサイトの運営、学会、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供するサービスを顧客企業へ拡販し、当社の成長を実現するためには、当社及び提供するサービスの認知度の向上が必要であると考えております。今後も、費用対効果を見極めながら従前のインターネット、展示会に加えてマスメディア等を活用し、更なる認知度の向上に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は「システムインキュベーション事業」を通じて世界を前進させることをミッションとして掲げております。当社が持続的な社会への価値創出や持続的な企業価値向上を図るためにも、当社のソリューションを提供し、顧客がAI等の研究・開発を加速させることで、デジタル社会実現への促進に貢献することが重要と認識しております。

### (1) ガバナンス

当社では社会への持続的な価値創出や当社の企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスの強化が必要と認識しており、複数名の社外取締役及び社外監査役による取締役会の監督機能の強化及び内部統制システムの構築・運用を行っております。当社のコーポレート・ガバナンスは「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

またコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、3カ月に1度、法令やコンプライアンスの遵守状況、サステナビリティのリスク及び機会への対応方針を検討しております。更に、社内通報窓口のみならず、外部の社外通報窓口を設置することにより、社内外におけるリスクをすくいあげる仕組みを構築、運用しております。

### (2) 戦略

当社におけるサステナビリティの取組については、上述したとおり事業を通じて世界を前進させていくことが重要であり、事業を持続的に成長させていくためには特に人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備が重要であると考えております。人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりとなります。

#### 人材育成方針

当社では既存の案件で獲得した経験、知見を新たなサービスにつなげるにより付加価値を創出しており、そのためには「人」が最も重要な経営資源と認識し、人材育成を行っております。具体的にはグローバルコンピューティングカンパニーからのセミナー受講による先端技術の知識獲得や、様々な分野の講義を受けることができるe-ラーニングシステムによる研修制度を構築、運用するとともに、毎月社内会議を開き各自の情報の共有化を図るとともに、月に2回程度勉強会も開催しております。さらに、個人の成長を図るとともに従業員のエンゲージメントを向上させることを目的に新しい人事評価制度を2025年6月より導入することとしております。

また、多様な専門性や経験、感性、価値観等を広く取り入れることが必要との観点から、積極的に中途採用を行っております。外国人も採用しており、ダイバーシティの観点からも企業価値向上に努めております。

#### 社内環境整備に関する方針

従業員が定着し、安心して働くことにより、一人ひとりの能力を十分に発揮できるよう、「働きがいのある職場づくり」や「人権の尊重」のための労働環境の整備に努めております。具体的には下記のとおりであります。

##### a 時間単位の有給休暇制度

当社では1時間単位で有給休暇を取得できる制度を導入しており、従業員が有給休暇を取得しやすい環境を整備しております。

##### b 長期労働時間の抑制

当社では1分単位で時間管理できる勤怠管理システムを導入し、適切な労働時間の管理を行っております。勤怠状況につきましてはWeb上ですぐに確認することができるため、上司による適時のモニタリングにより長時間労働の抑制を図っております。時間外労働の状況については毎月の取締役会にて報告が行われております。

##### c 多様な働き方

短時勤務制度や、時差出勤制度を導入し、多様な働き方を選択できるよう整備を行っております。

##### d 資格取得支援制度

会社が指定する資格取得につきましては、受験費用を会社が全額何度でも負担することにより、資格取得支援を行っております。

##### e 対面によるコミュニケーション

当社の拠点は仙台と東京の2拠点であり、物理的に距離が離れているため、日常業務においてはツールを使用してのコミュニケーションが一般的となっております。一方で対面によるコミュニケーションも日常業務を円滑

に行う上では重要と考え、毎年全社員をいずれかの拠点に集合させ、全体会議及び懇親会を開催することにより、対面でのコミュニケーションの充実を図っております。

f 中途入社者フォローアップ

中途入社者に対して定期的に入社後フォローアップミーティングを実施し、中途入社者が会社に定着し、実力を発揮できるよう整備を行っております。

(3) リスク管理

当社ではリスク管理のために「リスク管理規程」を定めるとともに、事業活動に影響を及ぼすリスクの有無、顕在化の状況、対策などについて上記(1)ガバナンスで記載しましたコンプライアンス・リスクマネジメント委員会において検討しております。当該検討状況は定期的に取り締役に報告しております。

サステナビリティに関するリスク及び機会につきましてもコンプライアンス・リスクマネジメント委員会において定期的を検討しております。

(4) 指標及び目標

人材の確保及び労働環境につきましては上述しましたとおり整備に努めておりますが、現時点では具体的な指標等の設定を行っておりません。今後においては、適切な指標を設定し、その進捗管理を行っていくことで、より人材育成を図り、働きがいのある労働環境の整備に努めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 外部要因の業績への影響（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、主にAIやビジュアライゼーション、その他ビッグデータを取扱う市場における研究者や開発者のシステム環境上の課題に対して、最先端テクノロジーを用いた当社オリジナルソリューションを提供しており、顧客である企業や研究者の設備投資需要に大きく影響を受けます。また、過年度においては、2019年の消費税増税前の駆け込み需要や、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大初期における企業の設備投資需要の減退などが当社の業績に影響を及ぼしました。今後も当社ではコントロールができない外部要因が当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 市場の動向（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社が属するAI市場を含むITインフラ市場については今後も世界的に成長していく市場と認識しております。しかしながらITインフラについては顧客の研究開発投資需要等に影響を受けます。そのため、経済情勢の変化に伴い顧客の事業環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。なかでも、米国の関税政策により国内市場の景気の悪化が懸念されます。

当社では日々の営業活動やパートナーミーティング、ITベンダーとのミーティングから得られた情報をもとに市場分析を行い、経営戦略に反映させております。

(3) 技術革新への対応（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は主として最先端の研究を行っている顧客に対して導入支援、ハードウェアの提供、運用支援といったソリューションを提供しております。当該ソリューションについては全世界において技術革新が進んでおり、技術革新のスピードが極めて速いという特徴があります。当社では認定パートナーとしての立場を生かした技術革新情報へのキャッチアップやセミナーへの参加などにより、猛烈なスピードの技術革新に対応すべく努めており、その対応により当社の競争優位性がもたらされていると認識しております。

しかしながら、当社が急速な技術革新に十分な対応をすることができない場合には、当社の競争力が損なわれることになり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 半導体の調達（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社ではソリューションを提供するために半導体の調達を行っています。顧客へ最適なソリューションを提供するためには十分な品質の半導体の必要数を安定的にタイムリーに入手することが必要なため、当社では複数の調達先の確保、在庫の確保などを行っています。

しかしながら、急激な価格上昇や供給先の問題により必要数を確保できないことが発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 在庫について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の主要取扱品に組み込まれている半導体は、需給がひっ迫する環境にあるため、顧客の希望する納期に間に合わない可能性があります。そのため顧客の希望する納期に応える観点から、一部の商品について在庫を保有する運用を行っております。現時点において、在庫保有商品の販売に支障は発生しておりません。

しかしながら、顧客ニーズや、景気動向の変化、競合他社の動向等によって、在庫保有商品の販売が不調となった場合、在庫が滞留し、在庫評価損の計上により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動性について（発生可能性：大、発生時期：毎年、影響度：小）

生成AI実用化が加速しており、1案件の規模が大型化しております。そのため大型案件がいつ売上計上となるかによって四半期の売上高が大きく増減する、といった季節変動が発生する場合があります。

なお、2025年5月期の当社の売上高及び売上総利益の四半期会計期間ごとの推移は、以下のとおりとなります。

単位：千円	2025年5月期 第1四半期	2025年5月期 第2四半期	2025年5月期 第3四半期	2025年5月期 第4四半期
売上高	1,249,213	2,745,905	1,444,214	1,191,598
売上総利益	279,636	435,194	319,805	302,935

当該リスクへの対応策として、Service & Support及びサブスクリプションサービスといったリカーリングレベニューを増やすことにより収益の平準化を図るとともに、決算補足説明資料において四半期単位での売上見込を開示し、適切な情報提供に努めております。

(7) パートナーシップ戦略（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は「第1 企業の概況 3事業の内容(3) 当社の事業の特徴について パートナーシップ」に記載のとおり複数のグローバルコンピューティングカンパニーからパートナー認定を受けております。認定パートナーとして迅速な技術革新への対応、複数メーカーの商品を組み合わせたDeepLearning BOXシリーズ等のオリジナルソリューションの提供など、認定パートナーの強みを生かしたソリューションの提供を行うことにより、当社の競争優位性がもたらされていると認識しております。特にGPUをはじめとするNVIDIA社製品の取扱高が多く、またNVIDIA社のパートナー認定制度NPN (NVIDIA Partner Network)において、当社又はLLPが複数の分野でEliteレベルのパートナー認定を受けていることが、当社の競争優位性を高める要因となっていると認識しております。

当社はグローバルコンピューティングカンパニー各社より販売実績が評価されており、直ちにパートナー認定が取り消されるリスクは低いと判断しております。また万が一、パートナー認定が取り消された場合でも、他のパートナー認定を受けている会社から商材の仕入を行うことで、現在と同様の事業を継続することは可能であります。しかしながら、何らかの事情でパートナー認定が取り消された場合、またはグローバルコンピューティングカンパニーのパートナー制度の方針や戦略が変更になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) NVIDIA社製品への依存（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社のシステムインキュベーション事業は、NVIDIA社製品を中心とした製品販売及びサービス提供であります。2025年5月期における仕入高に対するNVIDIA社製品の占める割合は約7割となっており、NVIDIA社製品の仕入依存度が高くなっております。

こうした現状を踏まえ、Intel社やAMD社等の他のグローバルコンピューティングカンパニー製品の取扱いの拡大に努めておりますが、NVIDIA社製品の市場規模が減少するような場合や経営戦略に変更があるような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定仕入先への依存（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社はNVIDIA社のGPU等の商材について、複数の仕入先を確保しており、取引ごとの発注先を選定する際には価格や納期などの合理的な判断基準で決定しておりますが、結果的に特定の仕入先からの仕入割合が5割を超えることがあります。

特定の仕入先上位とは良好な関係を構築しており、今後も安定的な取引が継続できるものと考えております。また複数の仕入先を確保していることから特定の仕入先との取引が何らかの事情で継続できなくなったとしても、代替仕入先を複数確保しており、調達先を分散させることで特定仕入先への依存のリスクを低減しております。

しかしながら、特定の仕入先との取引が何らかの事情により継続できなくなった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動（発生可能性：大、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社では、一部の国内仕入先と外貨建てで取引を行うとともに、顧客ニーズに対応すべく競争力のあるDXサービスを提供するため、ハードウェアのパーツの一部を海外調達しております。当社では販売価格への転嫁や複数の仕入ルート確保、実需ベースでの外貨調達を行うことにより、為替相場の変動に対応しております。

しかしながら、急激な為替変動が起きた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 小規模組織であること（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は小規模な組織であり、内部管理や業務執行についても規模に応じた体制となっております。また当社の事業活動は、現在の経営陣や各部門で重要な役割を担う従業員に依存するところがあります。当社では、今後の業務拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の補強及び内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。

しかしながら、これらの施策が適切に行われない場合、また現在の経営陣や各部門で重要な役割を担う従業員が退任又は退職した場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 特定人物への依存（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社代表取締役CEOである飯野匡道は、創業以来当社の最高経営責任者として当社の経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。当社は、権限の委譲や人材の育成、取締役会において役員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の差別化の要因として、猛烈なスピードの技術革新への迅速な対応がありますが、それを可能にするには高い技術力や専門性を有する人材の確保と育成が必要であります。これに対応するため、様々な採用活動を通じて、優秀なスキルをもった人材の確保に加え、OJTを中心とした社内教育による能力向上を図っております。また当社はストック・オプション制度を導入するなどし、役職員の士気や意欲を高めることにより、人材の確保を図っております。

しかしながら、人材確保が想定通りに進まず、優秀な人材が流出してしまった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 日本GPUコンピューティング有限責任事業組合について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

日本GPUコンピューティング有限責任事業組合（以下、「LLP」という。）は、当社の他、複数の協業先との共同出資により設立された有限責任事業組合であります。LLPはNVIDIA社のパートナー認定制度において、複数の分野でEliteレベルに認定されており、当社はLLPへの出資組員として、当該パートナー認定をもとに顧客にNVIDIA社のAIアプライアンスサーバーであるDGXシリーズを提供して、事業運営上重要な役割を果たしております。2025年5月期において、当該パートナー認定に関連した仕入が占める割合は約5割であります。

当社とLLPの取引は「第1 企業の概況 3 事業の内容 [事業系統図]」に記載のとおりであります。

組員各社とは円滑な関係を維持しておりますが、状況の変化により、当該組合が解散されるに至った場合またはLLPがパートナー認定を取り消された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 第三者による類似した商号との誤認について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の取引先である「GDEPソリューションズ(株)（以下、「同社」という。）」は、LLPの一員であり、GPUの販売会社として、当社と同時期にプロメテックグループ(株)により設立されました。現在、同社は一部当社製品の販売先でもありますが、同社は当社のグループ企業ではありません。当社と同社の商号は類似していることから、当社とLLPのホームページ上において、当社と同社は別会社である旨を表示し、当社と同社との関係について周知していることから、取引先が誤認して各ホームページから流入する可能性は低いと考えており、当社が表見責任等の法的責任を負う可能性は低いと判断しております。

しかしながら、同社による不祥事等が発生した場合、商号が類似していること等に起因し一般投資家等が同社を当社と誤認する可能性や当社への法的責任を問う声は否定できず、その場合、当社のレピュテーションの低下等により当社の株価等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、同社による不祥事等が発生した場合、当社としては迅速にプレスリリース及びホームページに掲載するなどの対応を取ることで、風評被害等の可能性を最小限に抑える方針であります。

(16) 情報セキュリティ（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社では顧客の情報や従業員の個人情報などを保持しております。当社では役職員に向けた情報セキュリティ研修を実施するとともにISO27001を取得し、社内からの情報漏洩防止や社外からの不正アクセス防止等の措置を講じております。

しかしながら、各サービスへの急激なアクセス増加に伴う負荷や自然災害等に起因するデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 自然災害、感染症等（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社では、自然災害等からの早期復旧を目的として事業継続計画（BCP）を策定するとともに、拠点を仙台と東京の2箇所とすること、リモート環境での勤務体制の構築などの対応を行っております。

しかしながら、大規模災害や感染症、伝染病の流行等による不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動が停滞し、業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先からの商品供給不足や仕入価格の高騰、特定商品の欠品による機会損失が発生し、売上高及び利益が減少するなど、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(18) 法的規制（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の業務については、「下請法」、「関税法」、「電気用品安全法」等の法的規制がありますが、当社の事業の継続を困難にさせるような法的規制は存在していないと認識しております。

しかしながら、今後法制度の改正により当社の事業分野に関連する何らかの規制がなされた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(19) 訴訟（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社ではこれまでに訴訟は発生しておりません。

しかしながら、将来において、当社の販売する商品の品質に関する何らかの瑕疵が顕在化し、顧客等にそれに付随した損害を与えるような場合や、当社の役職員の法令違反等の有無に関わらず、予期せぬクレームやトラブルが生じる可能性は否定できず、これらに起因する損害賠償を請求される又は訴訟を提起される可能性があります。これらの損害賠償額や訴訟内容、その進展及び結果により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 地政学リスク（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社が販売する半導体は、近年経済安全保障上重要な製品と認識されておりますが、米中貿易摩擦、ロシアによるウクライナ侵攻、中国と台湾との間で武力衝突等の地政学リスクの顕在化により、各国が輸出管理規制、関税や制裁措置等を発動・強化した場合、当社は一部のパーツについて台湾から仕入を行っていることから、サプライチェーンの寸断や遅延が生じ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は複数の仕入先を確保しており、調達先を分散させることでリスクを低減しております。しかしながら、これらの地域における地政学リスクが顕在化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当事業年度末における流動資産合計は4,391,214千円となり、前事業年度末に比べて171,777千円増加いたしました。これは主として売掛金が回収により275,134千円減少したものの、現金及び預金が327,984千円、商品が116,632千円増加したことによるものです。

また、固定資産合計は217,374千円となり、前事業年度末に比べて102,081千円増加いたしました。これは主として償却による減少はあったものの、検証用サーバー機などの取得により工具、器具及び備品が59,453千円、基幹システム構築に伴いソフトウェア仮勘定が25,080千円、繰延税金資産が15,008千円増加したことによるものです。

その結果、資産合計は4,608,588千円となり、前事業年度末に比べて273,858千円増加いたしました。

##### （負債）

当事業年度末における流動負債合計は1,027,257千円となり、前事業年度末に比べて243,874千円減少いたしました。これは主として課税所得の増加により未払法人税等が85,944千円、未払消費税等の発生により流動負債「その他」が47,861千円増加したものの、決済により買掛金が96,023千円、収益化により前受金が292,992千円減少したことによるものです。

また、固定負債合計は729,414千円となり、前事業年度末に比べて56,408千円増加いたしました。これは長期前受金が56,408千円増加したことによるものです。

その結果、負債合計は1,756,672千円となり、前事業年度末に比べて187,465千円減少いたしました。

##### （純資産）

当事業年度末における純資産合計は2,851,916千円となり、前事業年度末に比べて461,324千円増加いたしました。これは主として剰余金の配当により89,670千円減少したものの、当期純利益536,804千円を計上したことによるものです。

#### 経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などがあったものの、物価上昇に対し実質賃金の上昇が伴っていないこともあり、全体として緩やかな回復の動きが続きました。一方で、原材料価格の高止まりや地政学リスク、為替の急激な変動、直近の米国による関税政策動向等により先行きについては不透明な状態が続いております。

このような経済環境の中、国内企業のIT関連への設備投資の需要は高く、生産性向上、競争力強化や省人化のためのデジタル化に向けたIT投資需要は底堅く推移しました。特に生成AIの実用化が加速し、高性能なGPUサーバー及びそれを活用したAIインフラ構築需要が拡大いたしました。

このような状況下で、当社はミッションである「Advance with you 世界を前進させよう」のもと、収益拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度においては、生成AI関連の設備投資需要増を背景として、売上高6,630,931千円（前期比50.0%増）、営業利益839,910千円（同26.7%増）、経常利益796,087千円（同22.0%増）、当期純利益536,804千円（同24.2%増）となりました。

なお、当社はシステムインキュベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,334,112千円となり、前事業年度末と比べ327,984千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は596,336千円となりました。（前事業年度は757,572千円の獲得）。これは主として、棚卸資産の増加123,404千円、仕入債務の減少98,407千円、その他の負債の減少188,353千円、法人税等の支払185,494千円といった支出要因があった一方で、税引前当期純利益796,087千円、減価償却費55,047千円、為替差損62,808千円の計上、売上債権の減少275,134千円といった収入要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は126,872千円となりました（前事業年度は94,493千円の使用）。これは主として、有形固定資産100,922千円、無形固定資産23,795千円を取得したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は78,671千円となりました（前事業年度は435,580千円の獲得）。これは主として、新株予約権行使に伴う株式の発行による収入11,509千円があったものの、配当金の支払89,464千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。なお、当社はシステムインキュベーション事業の単一セグメントとしておりますが、受注実績をサービス区分ごとに示すと次のとおりであります。なお「DXサービス」のうちサブスクリプションサービス及び「Service & Support」は受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

サービス区分の名称	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
DXサービス	5,271,520	95.7	1,297,716	61.6

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社はシステムインキュベーション事業の単一セグメントとしておりますが、販売実績をサービス区分ごとに示すと次のとおりであります。

サービス区分の名称	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
DXサービス	6,154,049	151.5
Service & Support	476,882	132.7
合計	6,630,931	150.0

（注）1. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、DXサービスにおいて、サーバー等の受注が増加したことによるものであります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)		当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
CBC株式会社	142,779	3.2	1,462,983	22.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況及び キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績の状況の分析

(売上高)

売上高は生成AI関連の設備投資需要増を背景として6,630,931千円となり、前事業年度と比べて2,209,290千円増加(前期比50.0%増)いたしました。

サービス別としては、「DXサービス」が6,154,049千円(同51.5%増)、「Service & Support」が476,882千円(同32.7%増)となりました。

「DXサービス」は大型案件の影響により増収、「Service & Support」は件数を着実に伸長していることから増収といった結果となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は売上の増加及び主として大型案件、為替の影響による原価率悪化に伴い15,293,358千円となり、前事業年度と比べて1,901,838千円増加(前期比56.1%増)いたしました。また原価率は主として大型案件及び為替の影響により79.8%となり、前事業年度と比べて3.1ポイント上昇しております。

この結果、売上総利益は1,337,572千円となり、前事業年度と比べて307,451千円増加(前期比29.8%増)いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は497,662千円となり、前事業年度と比べて130,394千円増加(前期比35.5%増)いたしました。これは主として設備投資に伴う減価償却費の増加、人員数の増加及び採用関連費用の発生によるものであります。この結果、営業利益は839,910千円となり、前事業年度と比べて177,057円増加(前期比26.7%増)いたしました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は大型案件決済のためのドル保有による受取利息の発生等により18,953千円、営業外費用は為替差損の発生により62,776千円となり、この結果、経常利益は796,087千円(前期比22.0%増)となりました。

(特別利益、特別損失、当期純利益)

特別利益及び特別損失の計上はありません。この結果、税引前当期純利益は796,087千円(前期比22.0%増)となりました。また、法人税等を259,283千円計上した結果、当期純利益は536,804千円(前期比24.2%増)となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は安定的な成長を図るために付加価値の創出が経営上必要であると認識しており、営業利益率を重要な指標とし、目標として営業利益率10%を掲げております。2025年5月期においては営業利益率の実績が12.7%となり、目標を達成しております。

指標	2025年5月期(計画)	2025年5月期(実績)
営業利益率	12.1%	12.7%

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。事業上必要な流動性については、自己資金で確保できていると考えておりますが、一時的な資金需要に対応するため、取引先の金融機関3社と当座貸越契約を締結しております。当座貸越枠の合計は2,300,000千円であり、当事業年度末における本契約に基づく当座貸越枠の残高は2,300,000千円となっております。

5【重要な契約等】

会社名	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
AMD社	米国	[ AMDパートナープログラム ] AMD社製品の日本での販売権、 トレーニング、リポートなど	2020年10月5日	期間の定めなし
Intel社	米国	[ Intel® Partner Alliance program ] Intel社製品の販売パート ナー、トレーニング、リポート など	2020年12月27日	期間の定めなし
NVIDIA社	米国	[ Solution Provider Partner Program ] NVIDIA社製品の販売権、マーケ ティング支援、トレーニングなど [ Cloud Service Provider Program ] NVIDIA社製品のクラウドによる 提供権	Solution Provider 2019年11月27日 Cloud Service Provider 2021年2月26日	Solution Provider 期間の定めなし Cloud Service Provider 期間の定めなし

## 6【研究開発活動】

当社が属する市場では猛烈なスピードで技術革新が行われており、それに合わせて顧客の研究内容や開発内容もより専門的かつ複雑なものとなっております。こうした状況において顧客が研究または開発を行う上でシステム上の課題に対して最適な開発環境をご提供すべく、主にハードウェアでは当社オリジナルモデルの開発、ソフトウェアでは開発環境構築のためのプログラム開発などの研究開発活動を行っております。

研究開発活動はソリューション本部が主体となって行っていますが、当社の研究開発活動は業務の一環として行われているものであることから、当事業年度における研究開発費の金額を区分計上しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、知見を獲得し付加価値の高いソリューションを開発するための検証機の購入などを中心に、当事業年度においては100,922千円の設備投資を実施しました。

当社はシステムインキュベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。  
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2025年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
東京本社 (東京都中央区)	本社機能 サーバー等	20,322	102,473	122,796	22
仙台北店 (仙台市青葉区)	本店機能	-	11,767	11,767	9

(注) 1. 当社はシステムインキュベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記本店及び本社は賃借しております。
4. 従業員数は就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月日		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京本社 (東京都中央区)	DXサービス用設備	80,000	-	自己資金	2025年11月	2026年1月	(注) 2
		80,000	-	自己資金	2025年11月	2026年1月	(注) 2
		84,630	-	自己資金	2026年4月	2026年6月	(注) 2
		84,630	-	自己資金	2026年4月	2026年6月	(注) 2
	検証用サーバー機	92,000	-	自己資金	2025年10月	2025年12月	(注) 2
		10,000	-	自己資金	2025年7月	2025年9月	(注) 2
		800	-	自己資金	2025年6月	2025年8月	(注) 2
		3,500	-	自己資金	2026年2月	2026年4月	(注) 2
		2,000	-	自己資金	2025年5月	2025年7月	(注) 2
	検証用パーツ	84,630	-	自己資金	2026年11月	2027年1月	(注) 2
		1,500	-	自己資金	2025年5月	2025年7月	(注) 2
		1,500	-	自己資金	2025年5月	2025年7月	(注) 2
		2,500	-	自己資金	2026年4月	2026年6月	(注) 2
仙台北店 (仙台市青葉区)	基幹システム	40,000	25,080	自己資金	2024年5月	2025年8月	(注) 2

(注) 1. 当社は、システムインキュベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,413,600	5,425,600	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,413,600	5,425,600	-	-

(注) 1. 2025年6月1日から2025年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は12,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2021年1月15日臨時株主総会決議及び同日開催取締役会決議)

決議年月日	2021年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外役員を除く) 2 当社使用人 18
新株予約権の数(個)	172〔163〕(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 137,600〔130,400〕(注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	168(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2023年1月16日 至 2031年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 168 資本組入額 84(注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があるとき当社取締役会が認める場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 当社の取締役会がその株式を国内又は国外の証券取引所に上場することを決議する日までは、これを行使することができない。

(4) 本新株予約権は株式上場日から1年経過するまでは新株予約権の30%まで、株式上場日から1年経過後2年以内では新株予約権の60%までしか行使できない。本新株予約権は当社の普通株式が株式公開の日まで行使できない。

4. 組織再編時の取扱いは、以下のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(1)に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られるものとする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (7) 再編対象会社による新株予約権の取得  
上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
  - (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
5. 当社は、2023年1月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、また、2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第 2 回新株予約権（2022年 5 月13日臨時株主総会決議及び同日開催取締役会決議）

決議年月日	2022年 5 月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 4
新株予約権の数（個）	8〔2〕（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 6,400〔1,600〕（注）1．5．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	466（注）2．5．
新株予約権の行使期間	自 2024年 5 月14日 至 2032年 5 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 466 資本組入額 233（注）5．
新株予約権の行使の条件	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4．

当事業年度の末日（2025年 5 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年 7 月31日）にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3．新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由がある当社取締役会が認める場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 当社の取締役会がその株式を国内又は国外の証券取引所に上場することを決議する日までは、これを行使することができない。

(4) 本新株予約権は株式上場日から 1 年経過するまでは新株予約権の30%まで、株式上場日から 1 年経過後 2 年以内では新株予約権の60%までしか行使できない。本新株予約権は当社の普通株式が株式公開の日まで行使できない。

4．組織再編時の取扱いは、以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(1)に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (7) 再編対象会社による新株予約権の取得  
上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
  - (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
5. 当社は、2023年1月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、また、2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

## 第3回新株予約権（2024年10月11日取締役会決議）

決議年月日	2024年10月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 2
新株予約権の数（個）	17（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 13,600（注）1．5．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,560（注）2．5．
新株予約権の行使期間	自 2026年11月6日 至 2034年10月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,560 資本組入額 1,280（注）5．
新株予約権の行使の条件	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4．

当事業年度の末日（2025年5月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2025年7月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3．新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権発行時において当社従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認める場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権は行使が可能になった日から1年経過するまでは新株予約権の30%まで、行使が可能になった日から1年経過後2年以内では新株予約権の60%までしか行使できない。

4．組織再編時の取扱いは、以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(1)に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 再編対象会社による新株予約権の取得  
上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
5. 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年12月28日 (注) 1 .	3,000	6,000	-	30,000	-	70,000
2023年1月14日 (注) 2 .	1,194,000	1,200,000	-	30,000	-	70,000
2023年6月29日 (注) 3 .	120,000	1,320,000	248,952	278,952	248,952	318,952
2023年6月1日～ 2024年5月31日 (注) 4 .	18,400	1,338,400	6,173	285,125	6,173	325,125
2024年12月1日 (注) 5 .	4,018,200	5,356,600	-	285,125	-	325,125
2024年6月1日～ 2025年5月31日 (注) 6 .	57,000	5,413,600	5,754	290,879	5,754	330,879

(注) 1 . 自己株式の消却によるものであります。

2 . 株式分割(1:200)によるものであります。

3 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,510円

引受価額 4,149.20円

資本組入額 2,074.60円

払込金総額 497,904千円

4 . 新株予約権の行使による増加であります。

5 . 株式分割(1:4)によるものであります。

6 . 新株予約権の行使による増加であります。

7 . 2025年6月1日から2025年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,000株、資本金が1,723千円、資本準備金が1,723千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	27	28	18	17	2,555	2,648	-
所有株式数(単元)	-	2,321	1,303	30,798	314	84	19,188	54,008	12,800
所有株式数の割合(%)	-	4.30	2.41	57.02	0.58	0.16	35.53	100.00	-

- (注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第三位を四捨五入して表示しております。  
2. 自己株式424株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社IAM	東京都品川区北品川5丁目3番1号	3,032,000	56.01
飯野 亜矢子	東京都品川区	302,400	5.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	222,200	4.10
飯野 匡道	東京都品川区	105,600	1.95
大橋 達夫	宮城県仙台市青葉区	52,800	0.98
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	33,000	0.61
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	27,300	0.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	21,373	0.39
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	20,200	0.37
小島 広	東京都足立区	20,000	0.37
計	-	3,836,873	70.88

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を四捨五入して表示しております。  
2. 株式会社IAMは当社の代表取締役CEOである飯野匡道の資産管理会社であります。  
3. 当事業年度末における野村信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。  
4. 2025年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2025年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	22,900	0.43
ノムラ インターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	20,000	0.37
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	228,600	4.26
計	-	271,500	5.06

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,400,400	54,004	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,800	-	-
発行済株式総数	5,413,600	-	-
総株主の議決権	-	54,004	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。  
2. 2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
株式会社ジーデップ・アドバンス	宮城県仙台市青葉区国分町 三丁目4番33	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

- (注) 2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	717,160
当期間における取得自己株式	33	99,660

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式数91株の内訳は、株式分割前71株、株式分割後20株であります。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	424	-	457	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、成長に応じた株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付けており、利益の配分にあたっては、企業価値向上に向けて投資は行いつつ、毎期配当をあげていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている他、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質を強化するとともに、今後の事業拡大のための投資等に充当していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年7月14日 取締役会決議	124,503	23

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全ての株主の権利の実質的な確保と適切な権利行使に資するため、株主総会の開催や運営に関する様々な配慮をはじめ株主との対話の促進、並びに適切な情報開示のための環境整備に努めております。また、少数株主等をはじめ、全ての株主の平等性を確保するうえで、適時適切な情報開示を行うとともに、社外役員の確保により経営判断の中立性を高めるなど、コーポレート・ガバナンスが十分に機能するための体制整備に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

1. 2025年8月22日（有価証券報告書提出日）現在の状況は、以下のとおりです。

当社は監査役会設置会社であり、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）を選任しております。

監査役会設置会社を選任した理由は、監査役の任期及び独任制の観点から、長期かつ安定的に監査を実施することができること、監査役の単独監査行使の権限が確保されていることから、監査役会設置会社が当社の現状に資すると判断しているためです。

更に、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を目指し、取締役の選・解任及び報酬決定に関する客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。またリスク管理及びコンプライアンス体制の強化を目指し、取締役会の任意の諮問機関としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。

#### イ. 取締役会

当社の取締役会は、社内取締役3名（うち女性0名）、社外取締役2名（うち女性1名）の計5名で構成されています。

原則として毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

#### ロ. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち女性0名）で構成され、全員社外監査役であります。

監査役会は、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

また、監査役は取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席、重要な書類の閲覧、取締役及び使用人との意見交換、内部監査担当者及び会計監査人とのコミュニケーション等を通じて独立した立場から監査を行っております。

#### ハ. 指名・報酬委員会

当社は取締役の選・解任及び報酬等に関する「方針」及び「手続」を決定するにあたり、その客観性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

議長は社外取締役とし、委員の過半数を社外役員としております。

当事業年度において当委員会を1回開催しており、全委員が出席しております。具体的な検討内容としては、各取締役候補者の選任や個別報酬案であります。

#### ニ. コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

当社はコンプライアンスの遵守状況のモニタリングや周知徹底、リスク分析やその対応策の検討を通じて、当社のコンプライアンス体制、リスクマネジメント体制の整備・運用を目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。

当委員会は、社内取締役3名で構成されており、経営管理担当取締役が議長を務め、原則として四半期に1度開催することとしております。

ホ．会計監査人

当社は会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、通常の監査及び内部統制に関わる事項を含めて、適宜指導を受けております。

ヘ．内部監査担当

当社の内部監査は、独立した内部監査部門を設けておりませんが、ソリューション本部に所属する1名及び経営管理本部に所属する1名がお互いの部門に対して監査を実施しております。内部監査の方法としては、年度の内部監査計画に従い監査を実施し、監査結果及び改善事項の報告を代表取締役及び取締役会に対して直接行い、各部門に対して改善事項の通知を行います。改善が必要な事項についてはフォローアップ監査を実施することにより監査の実効性を確保しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長または委員長を表す）

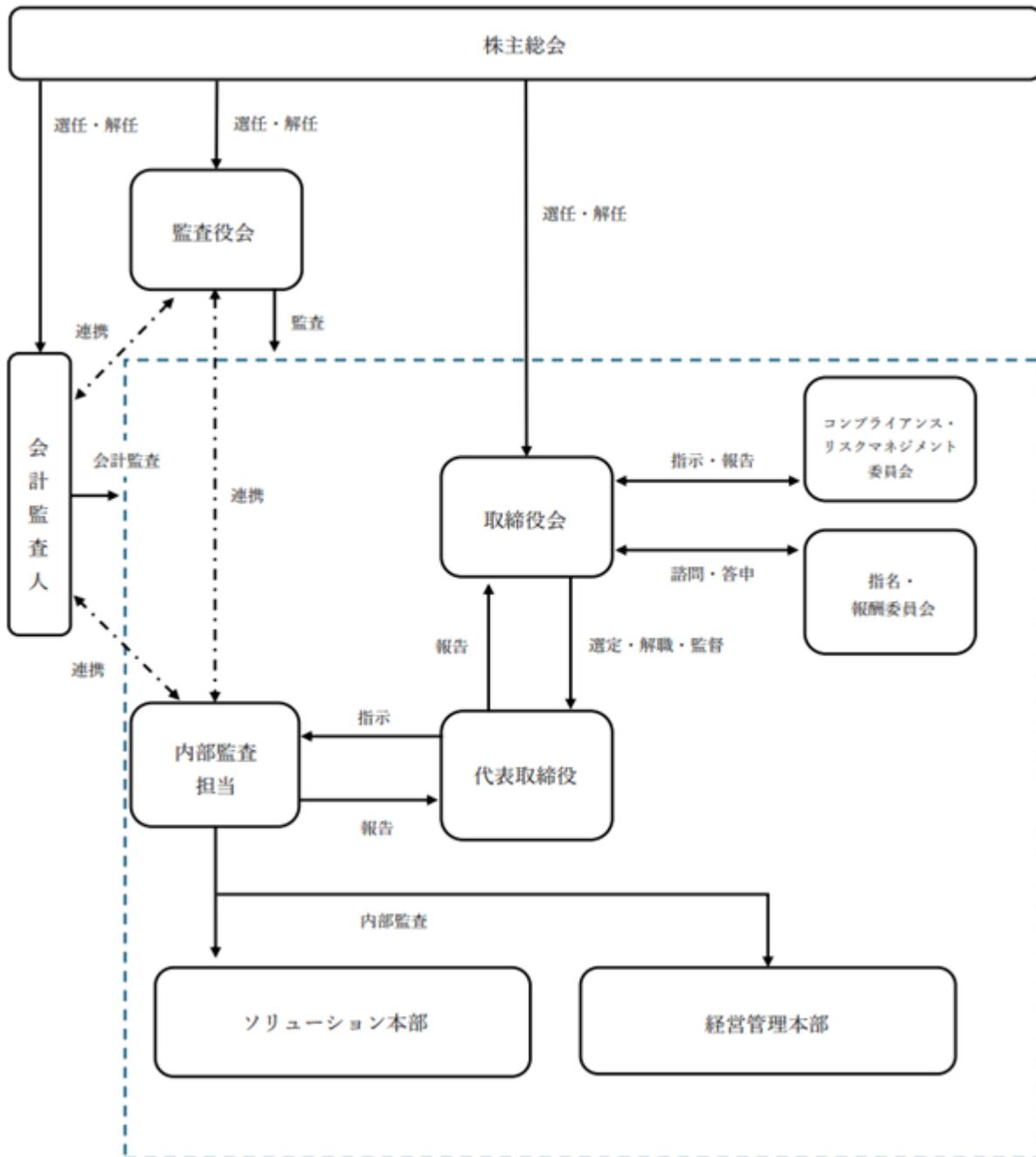
役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	コンプライアンス・リスクマネジメント委員会
代表取締役	飯野 匡道		-	○	○
取締役	大橋 達夫	○	-	○	
取締役	小島 広	○	-	-	○
社外取締役	栗原 さやか	○	-		-
社外取締役	林 憲一	○	-	○	-
常勤監査役	山縣 邦雄	-		○	-
社外監査役	星 伸之	-	○	○	-
社外監査役	深澤 俊博	-	○	○	-

2．2025年8月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を提案しており、また当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」「役付取締役選定の件」「業務執行取締役選定の件」を付議する予定であります。これらの決議が承認可決されますと、以下のとおりとなる予定です。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長または委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	コンプライアンス・リスクマネジメント委員会
代表取締役	飯野 匡道		-	○	○
取締役	大橋 達夫	○	-	○	
社外取締役	栗原 さやか	○	-		-
社外取締役	上山 亨	○	-	○	-
常勤監査役	山縣 邦雄	-		○	-
社外監査役	星 伸之	-	○	○	-
社外監査役	深澤 俊博	-	○	○	-

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

当社では、経営の透明性や健全性を確保しつつ、意思決定の迅速化を図ることで、持続的な成長を可能とする体制であると判断し、この体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針を取締役会で次のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス規程」に従い、全役職員に法令、定款、規程及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令、定款、規程及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ・法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき、法定・定款その他社内規程に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行う。
- ・取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
- ・監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査役監査基準」及び「監査計画」に従い、取締役の職務執行状況を監査する。

- ・ 内部監査担当者は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理する。また必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。
  - ・ 取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ リスク管理について「リスク管理規程」により基本事項を定めた上で、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
  - ・ リスク情報等については、各本部責任者により取締役会に対して報告を行う。
  - ・ 大規模災害等の不測の事態を想定した事業継続計画を策定し、損害の最小化及び事業活動の早期復旧を図るべく迅速に行動する。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
  - ・ 「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。
  - ・ 予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
  - ・ 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
- ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役間で協議する。
  - ・ 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役の同意を得る。
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。
- ヘ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - ・ 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業内容及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果を報告する。
  - ・ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- ト．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。

チ．監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払または償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

リ．その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- ・ 監査役は、代表取締役との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。
- ・ 監査役は、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、情報交換を行う。

b．責任限定契約の内容の概要

1．2025年8月22日（有価証券報告書提出日）現在の状況は以下のとおりです。

当社は、社外取締役栗原さやか氏、林憲一氏及び社外監査役山縣邦雄氏、星伸之氏、深澤俊博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を継続しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

2．2025年8月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、以下のとおりとなる予定です。

当社は、社外取締役栗原さやか氏及び社外監査役山縣邦雄氏、星伸之氏、深澤俊博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を継続し、社外取締役候補者上山亨氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

c．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

d．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

i．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催状況及び各取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
飯野 匡道	16回	16回
大橋 達夫	16回	16回
小島 広	16回	16回
栗原 さやか	16回	16回
林 憲一	16回	16回

取締役会は「取締役会規程」等の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに当社の経営の基本方針等重要な業務に関する事項を検討・決議するとともに、法令に定められた事項及び取締役会決議事項の実施経過並びにその結果の他、その他当社の経営に関する重要な事項について報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年8月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO 執行役員	飯野 匡道	1965年7月3日生	1988年6月 オムロン・マイコンシステムズ株式会社 (現 ソフトバンク株式会社)入社 1993年11月 トーワ電機株式会社入社 2001年8月 トーワ電機株式会社取締役就任 2010年3月 日本GPUコンピューティング有限責任事 業組合理事長就任 2012年6月 日本GPUコンピューティング有限責任事 業組合副理事長就任(現任) 2016年1月 当社代表取締役社長就任 2025年4月 当社代表取締役社長CEO 執行役員就任 (現任)	(注)3	3,137,600 (注)5
取締役CFO 執行役員 経営管理本部長	大橋 達夫	1978年9月14日生	2005年12月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年8月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 2016年8月 株式会社スカイパレスアソシエイツ入社 2019年4月 株式会社manaby入社 2019年8月 株式会社フローディア入社 2019年11月 トーワ電機株式会社入社 2020年1月 当社取締役就任 2020年4月 当社取締役経営管理本部長就任 2025年4月 当社取締役CFO 執行役員 経営管理本部長就任(現任)	(注)3	52,800
取締役 執行役員	小島 広	1971年3月9日生	1989年4月 富士弘商事株式会社 (現 富士エレクトクス株式会社)入社 1995年10月 株式会社ビック・サイエンス入社 1997年10月 株式会社シネックス (現 テックウインド株式会社)入社 2013年10月 トーワ電機株式会社入社 2016年1月 当社取締役就任 2020年4月 当社取締役ソリューション部長就任 2025年4月 当社取締役 執行役員就任(現任)	(注)3	20,000
取締役	栗原 さやか	1977年11月8日生	2003年4月 司法研修所入所 2004年10月 司法研修所終了、弁護士登録 岩田合同法律事務所入所 2012年3月 仙台あさひ法律事務所開設 パートナー弁護士就任(現任) 2017年3月 株式会社スカイパレスアソシエイツ 社外監査役就任 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	林 憲一	1967年5月2日生	1991年4月 株式会社富士通研究所(現 富士通株式 会社)入社 1998年6月 サン・マイクロシステムズ株式会 社入社 2004年10月 エンジニアス・ソフトウェア株式会 社(現 ダッソー・システムズ株式会社) 入社 2006年3月 マイクロソフト株式会社入社 2010年10月 エヌビディア合同会社入社 2019年3月 当社顧問就任 2019年8月 一般社団法人日本ディーブラーニング協 会マーケティングディレクター就任 2020年1月 華為技術日本株式会社顧問就任 2020年12月 国立大学法人信州大学特任教授就任(現 任) 2022年1月 SambaNova Systems Japan合同会社入社 (現任) 2022年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山縣 邦雄	1959年11月23日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 2016年6月 日本電気航空宇宙システム株式会社監査役就任 NECマネジメントパートナー株式会社監査役就任 株式会社NECライベックス監査役就任 2017年6月 株式会社日本電気特許技術情報センター監査役就任 2019年6月 NECフィールドディング株式会社監査役就任 株式会社サンネット監査役就任 2022年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	星 伸之	1974年11月18日生	1997年4月 株式会社岩手銀行入行 2001年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 2016年8月 B & C 総合会計事務所設立 所長就任(現任) 2016年11月 合同会社B & C コンサルタント 代表社員就任(現任) 2017年3月 株式会社スカイパレスアソシエイツ 社外監査役就任 2021年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	深澤 俊博	1984年7月22日生	2012年12月 弁護士登録 エール法律事務所入所 2020年4月 日本司法支援センター(法テラス) 法律アドバイザー就任(現任) 2021年6月 当社社外監査役就任(現任) 2022年4月 仙台かがやき法律事務所 設立 代表弁護士就任(現任)	(注)4	-
計					3,210,400

- (注) 1. 取締役栗原さやか及び林憲一は、社外取締役であります。
2. 監査役山縣邦雄及び星伸之並びに深澤俊博は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年8月28日開催の定時株主総会の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年1月13日開催の臨時株主総会の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 同氏が支配する株式会社IAMを通じて同氏が実質所有する当社普通株式3,032,000株を加算しています。
6. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行迅速化かつ効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の任期は、2026年8月26日までとなります。執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
代表取締役社長CEO 執行役員	飯野 匡道	-
取締役CFO 執行役員 経営管理本部長	大橋 達夫	経営管理
取締役 執行役員 ソリューション営業部担当部長	小島 広	ソリューション
執行役員 ソリューション本部長 ビジネス推進室長	木村 克巳	ソリューション
執行役員 ソリューション営業部長	藤波 雅人	ソリューション

2. 2025年8月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を上程しており、また当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」「役付取締役選定の件」「業務執行取締役選定の件」「Cx0選定の件」「執行役員選定の件」を付議する予定であります。当該決議が承認されますと、当社の役員の状況及び任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO 執行役員	飯野 匡道	1965年7月3日生	1988年6月 オムロン・マイコンシステムズ株式会社 (現 ソフトバンク株式会社)入社 1993年11月 トーワ電機株式会社入社 2001年8月 トーワ電機株式会社取締役就任 2010年3月 日本GPUコンピューティング有限責任事 業組合理事長就任 2012年6月 日本GPUコンピューティング有限責任事 業組合副理事長就任(現任) 2016年1月 当社代表取締役社長就任 2025年4月 当社代表取締役社長CEO 執行役員就任 (現任)	(注)3	3,137,600 (注)5
取締役CFO 執行役員 経営管理本部長	大橋 達夫	1978年9月14日生	2005年12月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年8月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 2016年8月 株式会社スカイパレスアソシエイツ入社 2019年4月 株式会社manaby入社 2019年8月 株式会社フローディア入社 2019年11月 トーワ電機株式会社入社 2020年1月 当社取締役就任 2020年4月 当社取締役経営管理本部長就任 2025年4月 当社取締役CFO 執行役員 経営管理本部長就任(現任)	(注)3	52,800
取締役	栗原 さやか	1977年11月8日生	2003年4月 司法研修所入所 2004年10月 司法研修所終了、弁護士登録 岩田合同法律事務所入所 2012年3月 仙台あさひ法律事務所開設 パートナー弁護士就任(現任) 2017年3月 株式会社スカイパレスアソシエイツ 社外監査役就任 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	上山 亨	1977年10月11日生	2000年4月 野村證券株式会社入社 2017年8月 カケルパートナーズ合同会社 代表社員 就任(現任) 2017年11月 HEROZ株式会社 取締役(監査等委員)就 任(現任) 2020年2月 株式会社いつも 社外監査役就任 2020年6月 株式会社いつも 取締役(監査等委員) 就任(現任) 2022年12月 株式会社M&A総合研究所 社外取締役就任 2023年3月 株式会社M&A総研ホールディングス 社外 取締役就任(現任) 2025年8月 当社取締役就任(予定)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山縣 邦雄	1959年11月23日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 2016年6月 日本電気航空宇宙システム株式会社監査役就任 NECマネジメントパートナー株式会社監査役就任 株式会社NECライベックス監査役就任 2017年6月 株式会社日本電気特許技術情報センター監査役就任 2019年6月 NECフィールドディング株式会社監査役就任 株式会社サンネット監査役就任 2022年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	星 伸之	1974年11月18日生	1997年4月 株式会社岩手銀行入行 2001年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 2016年8月 B & C 総合会計事務所設立 所長就任(現任) 2016年11月 合同会社B & C コンサルタント 代表社員就任(現任) 2017年3月 株式会社スカイパレスアソシエイツ 社外監査役就任 2021年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	深澤 俊博	1984年7月22日生	2012年12月 弁護士登録 エール法律事務所入所 2020年4月 日本司法支援センター(法テラス) 法律アドバイザー就任(現任) 2021年6月 当社社外監査役就任(現任) 2022年4月 仙台かがやき法律事務所 設立 代表弁護士就任(現任)	(注)4	-
計					3,190,400

- (注) 1. 取締役栗原さやか及び上山亨は、社外取締役であります。
2. 監査役山縣邦雄及び星伸之並びに深澤俊博は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年8月26日開催の定時株主総会の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年1月13日開催の臨時株主総会の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 同氏が支配する株式会社IAMを通じて同氏が実質所有する当社普通株式3,032,000株を加算しています。
6. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行迅速化かつ効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の任期は、選任後最初に到来する定時株主総会の開催日までとなります。執行役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

役職名	氏名	担当
代表取締役社長CEO 執行役員	飯野 匡道	-
取締役CFO 執行役員 経営管理本部長	大橋 達夫	経営管理
執行役員 ソリューション本部長 ビジネス推進室長	木村 克巳	ソリューション
執行役員 ソリューション営業部長	藤波 雅人	ソリューション
執行役員 ソリューション営業部担当部長	小島 広	ソリューション

## 社外役員の状況

2025年8月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、2025年8月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認されますと、任期満了で退任する林憲一氏に代わり、新たに上山亨氏が社外取締役就任する予定です。

- a. 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- b. 当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等を有している者を選任することで、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。
- イ. 社外取締役栗原さやかは、弁護士として、法務全般について高度な専門知識と豊富な経験、幅広い知見を有しており、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行うことを期待して、社外取締役に選任しております。
- ロ. 社外取締役林憲一は、GPUコンピューティングやディープラーニングなどのマーケティングの分野で活躍され、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社のマーケティング戦略にも示唆に富む助言をいただいております。取締役就任前に当社とマーケティングに関する業務委託契約を締結しておりましたが、報酬金額に重要性がないことから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- ハ. 社外監査役山縣邦雄は、一般事業会社の監査役経験者であり、その経験及び知識を生かして、独立した立場から経営を監督していただけることを期待して、社外監査役に選任しております。
- ニ. 社外監査役星伸之は、公認会計士として会計監査業務に携わっており、そこで得られた豊富な知識と経験を当社における監査に生かしていただけることを期待して、社外監査役に選任しております。
- ホ. 社外監査役深澤俊博は、弁護士として法務に携わっており、そこで得られた豊富な知識と経験を当社における監査に生かしていただけることを期待して、社外監査役に選任しております。
- ヘ. 社外取締役候補者上山亨は、証券会社での豊富な経験及び当該経験に基づく企業価値向上関連のコンサルティング業務の経験を有しており、複数社での社外役員の豊富な経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの監督を行うことを期待して、社外取締役に選任しております。
- c. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準
- 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。
- 当社は、会社法第2条第15号・16号及び、東京証券取引所が定める「独立性基準」に加え、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断することとしております。
- イ. 直近事業年度における当社の年間売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者(又は会社)、直近事業年度末における当社の総資産の2%以上の額を当社に融資している者(又は会社)又はその業務執行者
- ロ. 当社の仕入れ先、または外注先等の取引先であって、当社から、直近事業年度における当該取引の占有率が10%以上となる先又はその業務執行者
- ハ. 上記ロに関して、当該取引において、その者(又は会社)の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者(又は会社)又はその業務執行者
- ニ. 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者
- ホ. 当社が10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者
- ヘ. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ト. 当社から、直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上又は1億円のいずれか高い額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- チ. 当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者・その者が団体である場合はその法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- リ. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役又は支配人その他の使用人である者
- ヌ. 上記イからチに過去2年間において該当していた者
- ル. 上記イからチに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っており、会計監査人及び内部監査担当と定期的に打ち合わせを開催し、三者間の意見交換を行うこと等により、業務の適正性の確保に努めております。

また、内部統制部門（経営管理本部、ソリューション本部）は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査担当、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名（うち3名が社外監査役）で構成されており、原則として毎月1回開催されております。当社の監査役は、監査役監査計画に基づく監査を行うとともに取締役会その他重要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性等を監査しております。

当社の監査役は、内部監査担当、会計監査人と四半期ごとに意見交換を行い、三者間で情報共有することで相互連携を図っております。常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、代表取締役及びその他取締役等との意見交換、重要書類の閲覧等を行い、常勤監査役の監査実施状況は定時監査役会で報告され監査役間で情報共有を図っており、取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。また、内部監査担当と監査役は内部監査の実施状況について、監査上の問題点や議題等の情報を都度共有することにより、連携体制を構築しております。

なお、社外監査役星伸之は、公認会計士及び税理士としての高い専門性、会計・監査、資本市場に関する知見を有しております。

当事業年度における監査役会は13回開催されており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山縣 邦雄	13回	13回
星 伸之	13回	13回
深澤 俊博	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受けた上での監査報酬に対する同意、サステナビリティへの取組、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会以外の重要会議への参加、稟議などの閲覧、取締役等へのヒアリング、内部監査担当及び会計監査人から報告を受領し意見交換を行っております。これらの活動で収集した社内情報等は非常勤監査役へ随時情報を発信し、かつ監査役会に報告し、厳正に協議しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、独立した内部監査部門を設けておりませんが、ソリューション本部に所属する1名及び経営管理本部に所属する1名がお互いの部門に対して監査を実施しております。内部監査の方法としては、年度の内部監査計画に従い監査を実施しております。監査結果及び改善事項につきましては代表取締役及び取締役会に対して直接報告を行っております。その後各部門に対して改善事項の通知を行っております。改善が必要な事項についてはフォローアップ監査を実施することにより監査の実効性を確保しております。

また、内部監査担当者は監査役、会計監査人と四半期ごとに意見交換等を行い、三者間で情報共有することで相互連携を図っております。更に、内部監査担当者と監査役は内部監査の実施状況について、監査上の問題点や課題等の情報を都度共有することにより、連携体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 哲  
指定有限責任社員 業務執行社員 島川 行正

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、補助者5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の「関連する確認・留意すべき事項」及び「関連基準等」を基本的な考え方とし、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じて職務の実施状況の把握・評価を行う方針であります。その方針に従い「会計監査人候補者選定及び評価基準」を定め、監査法人を評価、選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

当社は、太陽有限責任監査法人から、処分の内容、業務改善計画の概要及びその実施状況について説明を受けた結果、当社の監査業務に影響を及ぼさないものと判断しております。

以上を踏まえ、総合的に勘案の上、太陽有限責任監査法人が適任であると判断し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は監査法人の評価を行うにあたって、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。また、当社で定めた「会計監査人の選定基準」「会計監査人の評価基準」に基づいて監査役会の全員が監査法人を評価し、監査役会にて総合評価を実施し取締役会に報告をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,500	1,500	17,610	-

前事業年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人からの見積提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等を勘案して検討し、双方協議の上で、監査報酬を決定することとしております。

e. 監査役全員が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針を定めております。当方針としては月額固定報酬を基本的な構成としつつ、非金銭報酬である新株予約権を会社の業績・経営戦略等の状況を勘案しつつ、取締役のインセンティブ向上のために適切と判断される場合には付与する方針としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が作成した原案を取締役会において検討し決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2020年1月27日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議しております。同株主総会最終時点の取締役の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2022年8月26日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。同株主総会最終時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役CEO飯野匡道が、各取締役の個別の固定報酬の額について取締役会から委任を受けて、これらについて決定しております。

これらの権限を飯野匡道に委任した理由は、事業環境や当社の経営状況の他、各取締役の役割や職務の遂行状況等を的確に把握していることから、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。また、当該権限が飯野匡道によって適切に行使されるよう、報酬に関する決定手続きにおいて、客観性及び透明性を確保し、社外役員の見識を十分に生かすため、取締役会の決議に基づき設置した指名・報酬委員会から答申を受けた原案を取締役会において検討し個別の報酬を決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,966	54,966	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外取締役	4,800	4,800	-	2
社外監査役	9,600	9,600	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年6月1日から2025年5月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,006,128	3,334,112
売掛金	366,005	90,871
商品	844,281	960,913
前払費用	2,348	3,549
その他	672	1,766
流動資産合計	4,219,436	4,391,214
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 21,929	1 20,322
車両運搬具(純額)	1 0	-
工具、器具及び備品(純額)	1 54,787	1 114,240
有形固定資産合計	76,717	134,563
無形固定資産		
ソフトウェア	2,925	6,733
ソフトウェア仮勘定	-	25,080
その他	605	605
無形固定資産合計	3,530	32,419
投資その他の資産		
その他の関係会社有価証券	473	524
長期前払費用	888	327
繰延税金資産	7,139	22,147
その他	26,544	27,393
投資その他の資産合計	35,045	50,392
固定資産合計	115,293	217,374
資産合計	4,334,730	4,608,588

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,596	1,212
買掛金	349,470	253,446
未払金	55,781	64,542
未払法人税等	107,601	193,545
前受金	748,838	455,845
預り金	5,844	10,803
その他	-	47,861
流動負債合計	1,271,131	1,027,257
<b>固定負債</b>		
長期前受金	447,073	503,482
長期末払金	2,225,931	2,225,931
固定負債合計	673,005	729,414
負債合計	1,944,137	1,756,672
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	285,125	290,879
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	325,125	330,879
その他資本剰余金	560,621	560,621
資本剰余金合計	885,746	891,501
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,219,990	1,667,124
利益剰余金合計	1,219,990	1,667,124
自己株式	270	987
株主資本合計	2,390,592	2,848,518
新株予約権	-	3,398
純資産合計	2,390,592	2,851,916
負債純資産合計	4,334,730	4,608,588

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	1 4,421,640	1 6,630,931
売上原価	3,391,520	5,293,358
売上総利益	1,030,120	1,337,572
販売費及び一般管理費	2 367,268	2 497,662
営業利益	662,852	839,910
営業外収益		
受取利息	25	18,243
為替差益	8,923	-
その他	783	710
営業外収益合計	9,733	18,953
営業外費用		
上場関連費用	20,086	-
為替差損	-	62,776
営業外費用合計	20,086	62,776
経常利益	652,499	796,087
税引前当期純利益	652,499	796,087
法人税、住民税及び事業税	194,737	274,291
法人税等調整額	25,460	15,008
法人税等合計	220,198	259,283
当期純利益	432,301	536,804

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)		当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,307,414	97.5	5,202,210	98.3
労務費		31,699	1.0	37,273	0.7
経費	2	52,405	1.5	53,875	1.0
売上原価		3,391,520	100.0	5,293,358	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1 材料費には次の金額が含まれております。

項目	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
他勘定受入高		
工具、器具及び備品(千円)	2,287	788
他勘定振替高		
工具、器具及び備品(千円)	15,170	7,561
販売費及び一般管理費(千円)	29	225

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
減価償却費(千円)	13,873	12,065
賃借料(千円)	21,151	19,887

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,000	70,000	560,621	630,621	862,089	862,089	-	1,522,710	
当期変動額									
新株の発行	248,952	248,952		248,952				497,904	
新株の発行（新株予約権の行使）	6,173	6,173		6,173				12,346	
剰余金の配当					74,400	74,400		74,400	
当期純利益					432,301	432,301		432,301	
自己株式の取得							270	270	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	255,125	255,125	-	255,125	357,901	357,901	270	867,881	
当期末残高	285,125	325,125	560,621	885,746	1,219,990	1,219,990	270	2,390,592	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,522,710
当期変動額		
新株の発行		497,904
新株の発行（新株予約権の行使）		12,346
剰余金の配当		74,400
当期純利益		432,301
自己株式の取得		270
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	867,881
当期末残高	-	2,390,592

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	285,125	325,125	560,621	885,746	1,219,990	1,219,990	270	2,390,592
当期変動額								
新株の発行								
新株の発行（新株予約権の行使）	5,754	5,754		5,754				11,509
剰余金の配当					89,670	89,670		89,670
当期純利益					536,804	536,804		536,804
自己株式の取得							717	717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,754	5,754	-	5,754	447,133	447,133	717	457,925
当期末残高	290,879	330,879	560,621	891,501	1,667,124	1,667,124	987	2,848,518

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,390,592
当期変動額		
新株の発行		-
新株の発行（新株予約権の行使）		11,509
剰余金の配当		89,670
当期純利益		536,804
自己株式の取得		717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,398	3,398
当期変動額合計	3,398	461,324
当期末残高	3,398	2,851,916

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	652,499	796,087
減価償却費	26,604	55,047
敷金償却費	5,963	1,305
株式報酬費用	-	3,398
受取利息及び受取配当金	25	18,243
為替差損益( は益)	27,755	62,808
売上債権の増減額( は増加)	284,202	275,134
棚卸資産の増減額( は増加)	155,997	123,404
仕入債務の増減額( は減少)	218,718	98,407
その他の資産の増減額( は増加)	1,171	193
その他の負債の増減額( は減少)	540,223	188,353
小計	974,857	765,178
利息及び配当金の受取額	25	16,652
法人税等の支払額	217,311	185,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	757,572	596,336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	75,144	100,922
無形固定資産の取得による支出	-	23,795
敷金の差入による支出	21,379	1,468
敷金及び保証金の回収による収入	9,863	-
資産除去債務の履行による支出	6,150	-
長期前払費用の取得による支出	1,683	-
その他の支出	-	686
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,493	126,872
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	510,250	11,509
自己株式の取得による支出	270	717
配当金の支払額	74,400	89,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	435,580	78,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,755	62,808
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,126,414	327,984
現金及び現金同等物の期首残高	1,879,714	3,006,128
現金及び現金同等物の期末残高	3,006,128	3,334,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及びクラウドサービスに係る資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) 「DXサービス」のうち「AI・ビジュアライズソリューションサービス」及び「その他DXソリューションサービス」に係る収益

「DXサービス」のうち「AI・ビジュアライズソリューションサービス」においては、AIを研究している顧客及びビジュアライゼーションの研究・開発を行っている顧客向けに、学習機やサーバー、ビッグデータストレージ等の販売及び環境構築のサービス提供を行っております。「DXサービス」のうち「その他DXソリューションサービス」においては、ビッグデータの処理や科学技術計算などのハイパフォーマンスな演算を行う顧客向けに、ビッグデータストレージやHPCサーバーといったハードウェアやソフトウェア及びツールの提供を行っております。このようなサービスについては、財又はサービスの顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡条件を充足することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は個別の契約による支払条件に基づき適宜受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 「DXサービス」のうち「サブスクリプションサービス」及び「Service & Support」に係る収益

「DXサービス」のうち「サブスクリプションサービス」においては、クラウドサービス及びレンタルサービスを提供しております。また、「Service & Support」においては、「DXサービス」を提供した顧客向けに、ハードウェアの保守及び運用支援サービスを提供しております。これらのサービスについては、当社のサービスを契約期間にわたって顧客が利用可能であり、契約期間の経過につれて当該役務の履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し収益を認識しております。また、取引の対価は個別の契約による支払条件に基づき適宜受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

##### (1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

##### (2)適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

##### (3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

なお、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた809千円は、「受取利息」25千円、「その他」783千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	71,701千円	118,888千円

2 取締役等に対する長期金銭債務

長期未払金は、2022年8月26日開催の第7期定時株主総会において、承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
長期未払金	225,931千円	225,931千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,300,000	2,300,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
役員報酬	70,130千円	69,366千円
給与手当	68,248	99,883
減価償却費	12,731	42,982

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	1,200,000	138,400	-	1,338,400
合計	1,200,000	138,400	-	1,338,400
自己株式				
普通株式 (注) 2.	-	30	-	30
合計	-	30	-	30

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加138,400株は、新規上場に伴う公募増資により120,000株及び新株予約権の行使により18,400株を発行したことによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月13日 取締役会	普通株式	74,400	62	2023年5月31日	2023年8月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	89,670	利益剰余金	67	2024年5月31日	2024年8月29日

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	1,338,400	4,075,200	-	5,413,600
合計	1,338,400	4,075,200	-	5,413,600
自己株式				
普通株式（注）1.3.	30	394	-	424
合計	30	394	-	424

（注）1. 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の変動事由の概要

株式分割 4,018,200株  
新株予約権の行使 57,000株

3. 普通株式の自己株式の株式数の変動事由の概要

株式分割 303株  
単元未満株式の買取り 91株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権	-	-	-	-	-	3,398
合計		-	-	-	-	-	3,398

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	89,670	67	2024年5月31日	2024年8月29日

（注）当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年7月14日 取締役会	普通株式	124,503	利益剰余金	23	2025年5月31日	2025年8月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金勘定	3,006,128千円	3,334,112千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,006,128	3,334,112

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。デリバティブ取引は現在行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は全て1年以内の支払い期日であり、流動性リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての預金残高の範囲内にあります。長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。また、為替や金利等の変動リスクについて、市況の変動状況を継続的にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2024年5月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期未払金	225,931	198,974	26,957
負債計	225,931	198,974	26,957

- 現金及び預金、売掛金、支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等の貸借対照表価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年5月31日)
その他の関係会社有価証券	473

当事業年度（2025年5月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期未払金	225,931	194,542	31,389
負債計	225,931	194,542	31,389

- 現金及び預金、売掛金、支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等の貸借対照表価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年5月31日)
その他の関係会社有価証券	524

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年5月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,006,128	-	-	-
売掛金	366,005	-	-	-
合計	3,372,134	-	-	-

当事業年度（2025年5月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,334,112	-	-	-
売掛金	90,871	-	-	-
合計	3,424,983	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年5月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	198,974	-	198,974
負債計	-	198,974	-	198,974

当事業年度（2025年5月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	194,542	-	194,542
負債計	-	194,542	-	194,542

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未払金

個人の退任時期を見積り、当該退任時期に基づく無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式  
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
その他の関係会社有価証券	473	524

4. その他有価証券  
該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、4,050千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
販売費及び一般管理費 (千円)	-	3,398

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 (社外役員を除く) 2名 当社使用人 18名	当社取締役 (社外役員を除く) -名 当社使用人 4名	当社取締役 (社外役員を除く) -名 当社使用人 2名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 287,200株	普通株式 11,200株	普通株式 13,600株
付与日	2021年1月29日	2022年5月20日	2024年11月5日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認める場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認める場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権発行時において当社従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認める場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2023年1月16日 至 2031年1月15日	自 2024年5月14日 至 2032年5月13日	自 2026年11月6日 至 2034年10月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年1月14日付の普通株式1株につき200株とする株式分割及び2024年12月1日付の1株につき4株とする株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	13,600
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	13,600
権利確定後 (株)			
前事業年度末	193,600	11,200	-
権利確定	-	-	-
権利行使	55,200	4,800	-
失効	800	-	-
未行使残	137,600	6,400	-

(注) 2023年1月14日付の普通株式1株につき200株とする株式分割及び2024年12月1日付の1株につき4株とする株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	168	466	2,560
行使時平均株価 (円)	2,049	2,470	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	ベスティング1回目 1,198 ベスティング2回目 1,224 ベスティング3回目 1,285

(注) 2023年1月14日付の普通株式1株につき200株とする株式分割及び2024年12月1日付の1株につき4株とする株式分割による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回、第2回ストック・オプションについては、ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF方式（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）によっております。

当事業年度において付与された第3回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価方法                      ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第3回ストック・オプション		
	ベスティング1回目	ベスティング2回目	ベスティング3回目
株価変動性 (注) 1	55.05%	54.36%	55.56%
予想残存期間 (注) 2	5.9年	6.4年	6.9年
予想配当 (注) 3	67円/株	67円/株	67円/株
無リスク利率率(注) 4	0.60%	0.62%	0.65%

(注) 1. 類似上場企業のボラティリティの単純平均に基づいております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
3. 2024年5月期の配当実績によっております。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額      329,580千円  
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
113,454千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	9,156千円
未払賞与	745	894
減価償却の償却超過額	4,756	8,108
役員退職慰労引当金	69,090	71,110
その他	3,773	4,145
繰延税金資産小計	78,365	93,415
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	69,243	71,267
評価性引当額小計	69,243	71,267
繰延税金資産合計	9,122	22,147
繰延税金負債		
未払事業税	1,983	-
繰延税金負債合計	1,983	-
繰延税金資産(負債)の純額	7,139	22,147

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76	0.17
留保金課税	2.18	2.68
その他	0.23	0.86
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.75	32.57

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更して計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は5,963千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は13,807千円でありませ

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込み期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は1,305千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は12,501千円でありませ

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	621,752	1,195,912
契約負債(期末残高)	1,195,912	959,328

貸借対照表上、契約負債は「前受金」及び「長期前受金」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金であり、収益認識の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた額は、313,498千円であります。また、前事業年度において、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた額は、748,838千円であります。また、当事業年度において、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当事業年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	491,307	562,938
1年超2年以内	371,665	331,238
2年超3年以内	229,144	217,132
3年超	132,692	204,158
合計	1,224,809	1,315,468

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、システムインキュベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	DXサービス	Service & Support	合計
顧客との契約から生じる収益	4,062,235	359,405	4,421,640
外部顧客への売上高	4,062,235	359,405	4,421,640

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
大学生協事業連合	587,039

(注)当社は、システムインキュベーション事業の単一セグメントとしているため、セグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	DXサービス	Service & Support	合計
顧客との契約から生じる収益	6,154,049	476,882	6,630,931
外部顧客への売上高	6,154,049	476,882	6,630,931

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
CBC株式会社	1,462,983

(注)当社は、システムインキュベーション事業の単一セグメントとしているため、セグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 ( 自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日 )	当事業年度 ( 自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日 )
1 株当たり純資産額	446.55円	526.22円
1 株当たり当期純利益	82.09円	99.98円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	78.60円	96.87円

( 注 ) 1 . 当社は、2024年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当社は2023年 6 月30日に東京証券取引所スタンダード市場へ上場したため、新規上場日から前事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日 )	当事業年度 ( 自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日 )
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 ( 千円 )	432,301	536,804
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る当期純利益 ( 千円 )	432,301	536,804
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	5,265,976	5,369,355
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	234,048	172,311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第 3 回新株予約権 新株予約権の数17個 ( 新株予約権の目的となる株式の数13,600株 )

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	22,465	-	-	22,465	2,142	1,606	20,322
車両運搬具	2,075	-	2,075	-	-	-	-
工具、器具及び備品	123,877	110,045	2,935	230,987	116,746	49,803	114,240
有形固定資産計	148,418	110,045	5,011	253,452	118,888	51,410	134,563
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	28,520	21,787	3,636	6,733
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	25,080	-	-	25,080
その他	-	-	-	605	-	-	605
無形固定資産計	-	-	-	54,206	21,787	3,636	32,419
長期前払費用	888	-	561	327	-	-	327

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品の主な増加額は、サーバーの購入95,720千円であります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9
預金	
当座預金	11,884
普通預金	2,276,403
外貨預金	254,200
外貨定期預金	791,615
小計	3,334,103
合計	3,334,112

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コニカミノルタ株式会社	27,446
三菱HCキャピタル株式会社	20,829
株式会社デンソーアイティラボラトリ	10,996
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	8,492
株式会社東光高岳	5,613
その他	17,492
合計	90,871

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
366,005	7,294,025	7,569,159	90,871	98.8	11

商品

品目	金額(千円)
DXサービス	287,091
Service & Support	673,822
合計	960,913

支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
松尾電機株式会社	1,212
合計	1,212

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年 7月	448
8月	763
合計	1,212

買掛金

相手先	金額(千円)
菱洋エレクトロ株式会社	224,304
テックウインド株式会社	11,562
株式会社マクニカ	6,347
株式会社サイコム	4,204
株式会社アスク	3,077
その他	3,950
合計	253,446

前受金（長期前受金を含む）

相手先	金額（千円）
三井情報株式会社	79,531
株式会社AI福島	76,832
菱洋エレクトロ株式会社	71,826
CBC株式会社	69,100
富士通株式会社	67,447
その他	594,588
合計	959,328

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	3,995,118	6,630,931
税引前中間(当期)純利益(千円)	497,158	796,087
中間(当期)純利益(千円)	344,138	536,804
1株当たり中間(当期)純利益(円)	64.25	99.98

(注) 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://info.gdep.co.jp">https://info.gdep.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)2024年8月28日東北財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付資料

2024年8月28日東北財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

(第10期中)(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)2025年1月14日東北財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年8月30日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月22日

株式会社ジーデップ・アドバンス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島川 行正

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーデップ・アドバンスの2024年6月1日から2025年5月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーデップ・アドバンスの2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「DXサービス」のうち「AI・ビジュアライズソリューションサービス」及び「その他DXソリューションサービス」に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社は、「DXサービス」に係る売上高を6,154,049千円計上しており、全売上高の93%を占めている。このうち「AI・ビジュアライズソリューションサービス」及び「その他DXソリューションサービス」（以下、「フロービジネス」という。）が重要な割合を占めている。フロービジネスにおいて、会社は半導体のグローバルコンピューティングカンパニーであるNVIDIA Corporation、Intel Corporation、Advanced Micro Devices, Inc.等から受けているパートナー認定により、各グローバルコンピューティングカンパニーの国内代理店から商品を仕入れ、社内で組み立て等を実施し、直接的に、あるいは、販売パートナーを通じてエンドユーザーに商品を提供している。</p> <p>売上高は重要な財務指標の一つであり、フロービジネスに係る売上高は財務諸表における重要性が高く、また、当該商品の1件当たりの取引金額は多額となる傾向にあることから、不適切な会計処理が行われた場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、フロービジネスに係る収益認識は、当事業年度の財務諸表監査において、量的にも質的にも重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フロービジネスに係る収益認識を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社のフロービジネスに係る収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ リスク評価手続として、サービス区分別、商品カテゴリー別、顧客別等の前期比較分析、月次推移分析等を実施した。</li> <li>・ 販売管理システムからの出力帳票の通査等を実施し、一定の特性を示している取引については主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 取引ごとのエンドユーザー情報及び商品固有番号の閲覧を行い、取引の実在性を確かめた。</li> <li>- エンドユーザーの属性を把握し、エンドユーザーが当該商品を使用することの合理性を検討した。</li> <li>- 仕入先が当該商品の国内代理店となっていることを確かめた。</li> <li>- 会社が当該商品のパートナー認定を受けていることを確かめた。</li> <li>- 関連資料の閲覧や会社関係部門への質問を行い、取引の商流を理解し、取引の事業上の合理性を検討した。</li> </ul> </li> <li>・ 年間のフロービジネスに係る収益認識について、サンプリングにより注文書、送り状、検収確認書、作業確認書、FB入金データ等の関連する証憑と突合した。</li> <li>・ 売上債権について、期末日を基準日として残高が一定金額以上の顧客及びサンプリングにより抽出した顧客に対して残高確認を実施し、差異がある場合には当該差異理由の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。